

平成 30 年度
政策提言書

『財政難からの脱却』



ご挨拶

津山商工会議所青年部（津山 YEG）は、1980 年（昭和 54 年）の創立以来、地域を愛し、日本を愛し、活動の基盤を地域に置いて、独自の歴史と文化、その地域の特性を活かした豊かで住みよい地域を創造していくための活動を行ってまいりました。

平成 30 年度は、スローガン「Enjoy Unity ～最大限～」を掲げ、地域を支える青年経済人として、次世代の津山を支えていく若者へ志を繋ぐ架け橋となるため、政策提言を行っていくことを活動目標の一つに掲げ、本年度も活動を行って参りました。

本年度は「津山市財政難からの脱却」を目標として、つやま未来提言委員会のメンバーが主体となって各行政、各団体へ出向き、調査研究を重ねてまいりました。

そしてこの度、津山市の更なる発展を願い、五つのテーマを柱に提言書を取りまとめました。この提言の内容を津山市、並びに関係機関でご検討頂き、我々津山 YEG が目指す津山の未来の姿の実現に向けて共に努力していただくことを切望するものです。

松田会頭の提唱する地域に貢献する企業人の一員となれるよう研鑽に努め、継続して活動を展開して参ります。

最後にこの政策提言書作成にあたり、ご協力を頂いた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げます。



津山商工会議所青年部
会長 都井 靖明

津山商工会議所青年部 平成30年度政策提言

目次

◆ご挨拶	1
◆はじめに	3
◆提言	
I 福祉	4
提言① アルネ・津山に津山市役所内機能を一部移設	10
提言② タウンモビリティへの取り組み	11
提言③ 津山市公共トイレMAPを制作する	12
II 子育て・教育	14
提言① 津山市の保育士確保の為に保育修学資金貸付制度の開始	21
提言② 子育てに関する情報発信にLINE@を活用	27
III 環境・インフラ	28
提言① 下水道事業の財政改革	34
提言② 合併浄化槽地域での商業地活性化対策	36
IV 財政・PPP	38
提言① 小学校の統廃合を進め適正規模化	44
提言② 小・中学校のプール授業を民間に委託	44
提言③ 廃園になった幼稚園を有効活用	46
提言④ PPP・PFIを積極的に活用	47
V 観光	49
提言① 岡山県北部連携DMOの設立	58
提言② インバウンドデータの収集	59
提言③ 『インバウンド』婚の商品化	59
提言④ エクストリームスポーツの聖地化	61
◆巻末データ	
・取材協力一覧	65
・取材報告書	66
・参考文献・データ引用元一覧	83
◆あしがき	84

はじめに

昨年度よりスタートした政策提言書の作成は、私たちの予想をはるかに上回る反響をいただき、津山 YEG の政策提言にとって本当の意味で素晴らしい一年となりました。

本年度は新たに都井会長の想いとして掲げられた『子育て・教育』という新たな分野での提言にも挑戦しました。

津山 YEG は 45 歳までの事業者・後継者等に会員資格が与えられる団体ということもあり、ほとんどの会員が事業を行うとともに父親・母親としての役割も担っており、事業の発展とともに子育て・教育環境の充実を望む声が非常に多いです。

反面、高齢化社会の中で高齢者にもやさしい街づくりも重要課題であると考えます。昨年度、各提言に関する取材のため様々な自治体や、企業・団体へ訪問させていただきました。他の自治体を訪問して出てきたキーワードは、『財政難』という言葉でした。そこで私自身もひとりの市民としてまた、一市内の事業所で働くものとして、津山市の『財政難からの脱却』というテーマを念頭に本年度は政策提言書をまとめることとしました。

提言の初めに福祉を掲げたのは、子育ての対極軸にあたる高齢者が多いということを感じたからです。街づくりの観点からいっても人口的に多い高齢者の皆様が安心して暮らせることが重要と考えます。

次に子育て・教育です。子供は地域にとって宝です。私たち子育て世代にとって関心度の高い案件です。

3 番目はインフラ整備など。市の財政に直結する分野についてです。

最後に観光です。観光都市として市益を上げるために必要不可欠な対策ですので、昨年度に引き続きより実現性に富んだ内容としました。

当委員会では取材・アンケート調査・市との意見交換を行い様々な問題点を整理し、真の市民目線で提言書の作成に臨みました。会員全員が市の発展と将来の持続可能な地域社会の形成を願っています。

ご一読いただき、我々の熱い志の一旦をご理解いただきますようお願い申し上げます。



津山商工会議所青年部
平成30年度つやま未来提言委員会
委員長 松下 洋祐

I 福祉 高齢者が集えるまちづくり

日本は、世界的に注目されるほど急激な高齢化社会を迎える。なかでも地方は高齢化により、社会機能の低下、経済成長の減速、若年層への負担増加など様々な問題が生じることが予想されている。津山市においても平成30年10月の高齢化率は30.3%であり、全国平均よりも速いペースで高齢化が進行していることから、行政職員だけでなく市民並びに企業も一丸となりこの問題への対策を講じる必要がある。

1. 津山市の現状と人口推計

県内で津山市の高齢化率は、23位/27と順位は低いが県内平均より高い。県を3分割した津山市周辺の市町村（美作県民局計）の高齢化率は、35.0と非常に高く、県内高齢化率5位以内が3市町村あることが読み取れる。

岡山県の高齢者（65歳以上）の市町村別状況（H30.10.1現在）

市町村	区分	高齢者数	総人口	高齢化率(%)	順位
岡山市		183,642	721,329	25.9	27
玉野市		22,035	58,410	37.9	13
備前市		12,907	33,422	38.7	10
瀬戸内市		12,365	36,136	34.4	19
赤磐市		14,166	42,756	33.2	20
和気町		5,663	13,867	40.8	6
吉備中央町		4,629	11,227	41.2	3
備前県民局計		255,407	917,147	28.2	
倉敷市		127,900	476,073	28.0	25
笠岡市		17,572	47,970	36.8	14
井原市		14,402	39,819	36.2	16
総社市		19,084	67,920	28.3	24
高梁市		12,114	30,411	40.3	8
新見市		11,824	28,916	41.1	4
浅口市		12,053	33,356	36.2	15
早島町		3,451	12,359	28.0	26
里庄町		3,377	10,985	30.8	22
矢掛町		5,221	13,663	38.2	12
備中県民局計		226,998	761,472	30.7	
津山市		30,512	101,286	30.3	23
真庭市		17,145	43,990	39.0	9
美作市		10,858	26,522	41.0	5
新庄村		354	841	42.1	2
鏡野町		4,716	12,245	38.5	11
勝央町		3,391	10,945	31.0	21
奈義町		1,952	5,605	34.9	18
西粟倉村		505	1,426	35.4	17
久米南町		2,065	4,665	44.3	1
美咲町		5,529	13,595	40.7	7
美作県民局計		77,027	221,120	35.0	
県計		559,432	1,899,739	30.0	
全国		3,558万人	12,644万人	28.1	

(注1)市町村の数値は岡山県毎月流動人口調査による

(注2)全国の数値は総務省人口推計月報（概算値）による

(注3)高齢化率は、総人口から年齢不詳人口を除いた数値を基に算出しているため、総人口に占める高齢者数の割合とは一致しない

限界集落とは、生活道路の管理や集落の文化などの社会的共同生活の維持が困難になることを指す。県内で高齢化率が最も高い久米南町では 44.3%と限界集落と称される区分までとわずかである。平成 17 年 2 月 28 日 平成の大合併で津山市、加茂町、阿波村、勝北町及び久米町が合併し津山市が発足した。津山市内でも細分化すると加茂・阿波圏域では高齢化率が 40%を超えており、市内でも高齢化率が非常に高い地域があることがわかる。

【日常生活圏域ごとの高齢者・認定者の状況】

日常生活圏域	人口 (人)	高齢者数 (人)	認定者数 (人)	高齢化率 (%)	認定率 (%)
東部圏域	19,805	4,897	941	24.7	19.2
西部圏域	16,627	4,816	976	27.8	20.3
南部圏域	12,107	4,123	884	34.1	21.4
北部圏域	22,431	5,189	969	23.1	18.7
中央部圏域	13,548	4,337	886	32.0	20.4
加茂・阿波圏域	4,841	2,003	469	41.4	23.4
勝北圏域	6,256	2,214	511	35.4	23.1
久米圏域	6,679	2,531	537	37.9	21.2
津山市全域	102,294	30,110	6,173	29.4	20.5

※資料:住民基本台帳及び介護保険システム(平成 29 年 4 月 1 日現在)

限界集落の区分

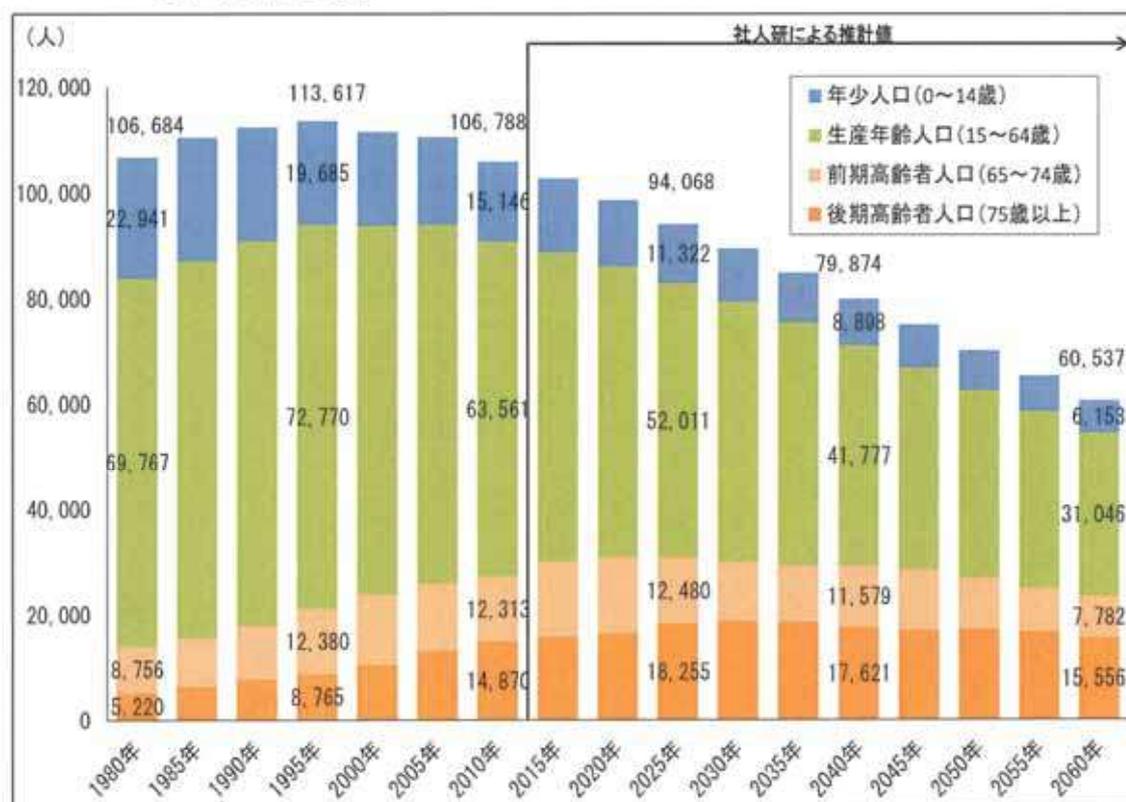
名称	定義	内容
存続集落	55 歳未満、 人口比 50%以上	跡継ぎが確保されており、共同体の機能を次世代に受け継いでいける状態。
準限界集落	55 歳以上、 人口比 50%以上	現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態。
限界集落	65 歳以上、 人口比 50%以上	高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態。
危機的集落	65 歳以上、 人口比 70%以上	9 軒以下、高齢化が進み、共同体の機能維持が極限に達している状態。
超限界集落	特に定義なし	特に定義はないが、約 5 軒以下、限界（危機的）集落の状態を超え、消滅集落への移行が始まっている状態。
廃村集落	1 軒 2 名以下	超限界集落の状態を超え、残り 1 軒となり、集落の機能が完全に消滅した集落の状態。
消滅集落	人口 0	かつて住民が存在したが、完全に無住の地となり、文字どおり、集落が消滅した状態。

<参考文献:Weblio 辞書限界集落より>

人口推計では平成7年（1995年）の国勢調査で113,000人を超えるまでになるが、これをピークに以降は減少に転じ平成22年（2010年）の国勢調査で107,000人を割り込み6,800人以上の減少となっていた。社人研（国立社会保障・人口問題研究所）による津山市の人口推計では人口は減少を続け、平成52年（2040年）には79,874人に平成72年（2060年）には、60,537人になるものと推計されている。すなわち現在の59.7%に減少するのだ。

一方65歳以上高齢者人口は、平成32年（2020年）に30,812人となり、その後減少する見込みとなっているがこの群は将来においては微減で横ばいすると予想される。

人口の推移と推計



出典：国勢調査及び社人研による推計値

総人口には年齢不詳を含む。

<参考文献：岡山県市町村別の高齢化率

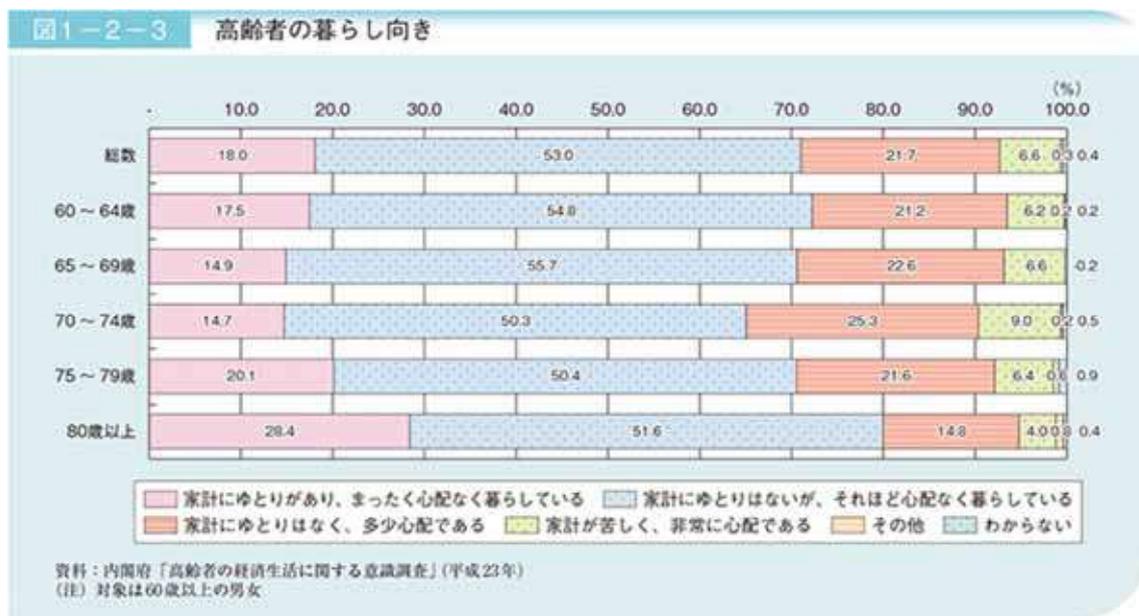
平成30年第7期津山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

津山市人口ビジョン（素案）平成27年8月津山市総合企画部地域創生戦略室>

2. 高齢者の経済状況

(1) 日本における高齢者の経済状況

高齢者の経済状況に関して、興味深い資料を見つけた。内閣府の「平成28年 高齢者の経済・生活環境に関する調査結果(全体版)」によると、「経済的な暮らし向きに心配がない」と答えた高齢者は71.0%という結果であった。つまり、多くの高齢者は現状の経済的な暮らしに満足していると感じていることがわかる。その中でも80歳以上の高齢者は、80.0%と非常に高い割合になっていた(図1-2-3)。



また、高齢者世帯は、世帯人員一人当たりの年間所得が全世帯平均と大きな差はないと記載されている。高齢者世帯の平均年間所得は300.5万円で、全世帯平均(528.9万円)の半分強となっていた(表1-2-4)。

世帯人員一人当たりでは、高齢者世帯の平均世帯人員が少ないことから192.8万円となり、全世帯平均(205.3万円)との間に大きな差はみられない事がわかる。

表1-2-4 高齢者世帯の所得

区分	平均所得金額			世帯人員一人当たり (平均世帯人員)
	一世帯当たり			
高齢者世帯	総所得	300.5万円		192.8万円(1.56人)
	稼働所得	55.0万円	(18.3%)	
	公的年金・恩給	203.3万円	(67.6%)	

	財産所得	22.9万円	(7.6%)	
	年金以外の社会 保障給付金	3.4万円	(1.1%)	
	仕送り・その他 の所得	16.0万円	(5.3%)	
全世帯	総所得	528.9万円		205.3万円 (2.58人)

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成26年）
（同調査における平成25年1年間の所得）

（注）高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

<参考文献：厚生労働省平成28年「高齢者の雇用状況」集計結果>

(2) 津山市における高齢者の経済状況

津山市の高齢者の経済状況の資料では、大変苦しい又はやや苦しいと回答した人が3割となっています。とあるが切り口を変えると無回答を除く64%の高齢者が普通からゆとりがある世帯であった。



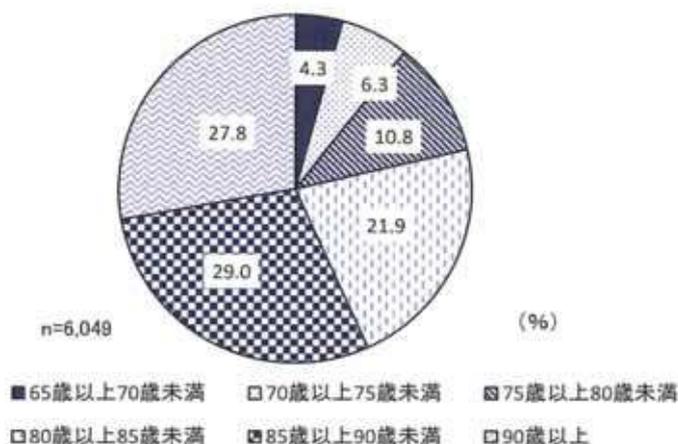
	大変苦しい	やや苦しい	ふつう	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	無回答
東部	人 68	201	512	51	5	21
	% 7.9	23.4	59.7	5.9	0.6	2.4
西部	人 81	207	455	47	10	26
	% 9.8	25.1	55.1	5.7	1.2	3.1
南部	人 82	182	385	36	6	27
	% 11.4	25.3	53.6	5.0	0.8	3.8
北部	人 72	211	551	50	5	20
	% 7.9	23.2	60.6	5.5	0.6	2.2
中央部	人 74	199	474	38	6	14
	% 9.2	24.7	58.9	4.7	0.7	1.7
加茂・阿波	人 28	89	205	14	5	13
	% 7.9	25.1	57.9	4.0	1.4	3.7
勝北	人 24	107	229	11	1	6
	% 6.3	28.3	60.6	2.9	0.3	1.6
久米	人 42	97	264	23	3	13
	% 9.5	21.9	59.7	5.2	0.7	2.9
合計	人 473	1,310	3,111	271	42	143
	% 8.8	24.5	58.1	5.1	0.8	2.7

※資料：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(平成29年度)

次に介護認定状況の資料では、介護認定者は後期高齢者（75歳以上）が9割を占めてお

り、高齢者のなかでも 65 歳から 74 歳までの群は、比較的健康であると考えられる。日本の高齢者世帯の所得と比較するのはいささか乱暴であるが、傾向としては大きく外れていないだろう。これからの社会では元気な高齢者が、消費をけん引するキーパーソンだと言える。また、健康を維持しつつ、健康寿命をのばし様々な場面での活躍が地方のまちづくりに欠かせないのではないだろうか。

【要介護(要支援)認定者の年齢階層別割合】



※資料:介護保険事業状況報告(平成 29 年3月分)

3. 集える場所とは

(1) 津山市における中心市街地活性化への取り組み

市の再開発により、平成元年に南新座と吹屋町にマンション（住宅）やスポーツ施設（プール）が建設された。また平成 25 年 3 月に発表された津山市中心市街地活性化基本計画において中心市街地へ人が集える基盤づくりが実施された。

(主な取り組み)

- ① サービス付き高齢者向け住宅等整備事業として、元魚町地内に高齢者向け住宅を整備。
- ② 食のプロムナード整備事業として、核となる店舗を整備。
- ③ まちなか健康サポート事業として、中心商店街の空き事務所を活用し、高齢者をはじめ、多世代の健康増進に資する施設を整備。
- ④ まちなかシネマ実証実験事業として、クーポン券つきシネマパスポートを発行。
- ⑤ パワーアップ商業振興事業として、商店街等が行う空き店舗対策事業等に対し、店舗改装費や家賃の補助。
- ⑥ 津山駅北口広場整備事業として、津山駅周辺整備。
- ⑦ 養護老人ホーム整備事業として、高齢者が安心して暮らせる空間を整備。

医師専用集合住宅整備事業として、県北の医師不足の解消と街なか居住の推進のため、単身赴任の医師専用の集合住宅を整備。

(2) 津山市とアルネ津山の関係

アルネ・津山を管理運営する第三セクター・津山街づくり株式会社が運営しているが出資率の75%は、津山市が出資していることからみても市の発言権は大きいと言えるだろう。アルネ・津山の活性化を図るためにも津山市に更なる努力を期待したい。確かに商業床は、国の補助金が投資されているため、商業以外の踏み込んだ改革は難しいかもしれない。しかし時間の経過により補助金の影響力も薄れてきている可能性もあるはずだ。この度の調査では時間の都合もあり、未確認であるがその辺りも調査してほしいところである。

更に株式会社天満屋が撤退するとブランド力の低下により津山の中心市街地は崩壊することが充分予想できるため、危機感を持った対応を望むところである。

4. 中心市街地の改革

高齢者の経済状況からも伺えるように元気な高齢者の消費を刺激する仕組みの創設と併せて障害者や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしく充実した暮らしを続けられる社会がまちの魅力になるであろう。また、力を注いできた取り組みを最大限に活かすためにも両者を迎えられるバリアフリー化が進められ限りなく「安全」な環境であり、店舗が多いことから子供や高齢者に対し見守りの目が行き届きやすく「安心」である。そのためにアルネ・津山を拠点に高齢者が集えるまちづくりを考えてみた。

提言① アルネ・津山に津山市役所内機能を一部移設する

福祉分野で津山市役所に訪れる対象者は、高齢者の家族若しくは関連事業者である。ターゲットは、前者を指す。また、介護が必要となるのは75歳からであるため、介護を必要としない元気な高齢者もターゲットとなる。その群は、高齢者の経済状況からみても購買意欲のある世代だと言える。山北周辺では買物や飲食を楽しめる施設がない為、市役所での用事を済ませるだけに終わり、経済的な消費が起きない。そこでアルネ・津山内に福祉分野の行政手続き並びに相談窓口（包括支援センター）の設置を提言する。アルネ・津山に機能の一部が移設されれば、選択肢が広がり拠点に足を運ぶ流れができ、集客へとつながり個人消費を促進できる。また、拠点に集まれば紙媒体などの情報を目にする事が出来るため、アナログ世代の高齢者にとって利便性の高い施設となるはずである。

目的は異なるが静岡市新清水庁舎移転の事例について紹介する。市庁舎が商店街や公共施設などが集積するエリアへ移転することで、買物客や施設利用者の増加が見込まれ、賑わいの創出や地域経済の活性化が促進されると 特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会 業務部長 寺沢 弘樹 氏は講演で述べた。また津山市役所庁舎も平成30年で築36年となり老朽化問題も当然考えられる。その場合、新清水庁舎の事例は役立つであろう。

<参考文献：http://www.city.shizuoka.jp/000771677.pdf>

アルネ・津山に津山市役所内機能を一部移設したと仮定して本庁舎に空きスペースができた場合、県の管轄かもしれないが外国人労働者の相談窓口の設置を提案する。2019年4

月に新設予定の在留資格「特定技能（仮称）」によって、外国人労働者の受け入れに関わる従来のスタンスが大きく変化する。日本人の就労希望者が少なく、慢性的な人手不足に陥っている「建設」「農業」「宿泊」「介護」「造船」の5分野を対象に、新設する「特定技能評価試験」（仮称）に合格すれば就労資格を得られるようになるからだ。受け入れの早い地域で外国人労働者及びその家族は、言語や文化の違い、受入体制の遅れなどから、労働、居住、医療、福祉、教育などの面で様々な課題を抱え、地域社会との間で軋轢・摩擦も生じていると聞く。その群を対象とした窓口は将来必須である。

提言② アルネ・津山にタウンモビリティを開設する

タウンモビリティを説明する。「タウンモビリティ」とは、タウン＝まち、モビリティ＝移動性であり、障害を持って高齢になっても、誰もが出掛けたいと望む場所に出掛けられる、移動の権利を保障する仕組みです。1979年にイギリスのショッピングセンターで「ショップモビリティ」として、移動に不便を感じている方に車いすや電動スクーターの貸し出しを行ったのが始まりです。また、日本では商店街や街中の移動も楽しめるように「タウンモビリティ」という名称で、1999年に広島で始まったのが最初とされています。

＜参考文献：NPO法人福祉住環境ネットワークこうち＞

タウンモビリティは、NPO法人福祉住環境ネットワークこうちが立ち上げた高知市の取り組みが有名である。この取り組みは一般社団法人福祉住環境アソシエーション（大阪市）の福祉住環境アワードを受賞している。更に2015年4月の開設から2018年2月までに延べ6000人の利用があると聞く。NPO法人福祉住環境ネットワークこうち 理事長 笹岡 和泉氏は、高知でのタウンモビリティの活動から、中心商店街で「移動のサポート」を行うだけではなく、介護予防・いきがい支援、中心商店街の活性化、観光バリアフリー、教育（実践学習の場）、情報につなぐ窓口、サロン（集う場）といった連鎖に繋がり、高知のまちを笑顔にする効果が広がってきている。と語ってくれた。しかし、事業を立ち上げから軌道に乗せるまでの利用者をはじめとしたボランティアの理解、ニーズ調査、模擬店の実施、運営資金集めと各ステップで険しい道のりがあるのも事実です。しかし一番大切なことは続けていくことです。と取材に応じてくれた。

調査で気がついたことがあったので紹介する。アルネ・津山内にはインフォメーションセンターが無く、無人の電話サービスコーナーが設置してある。また、施設内に車イス・歩行補助器具並びにベビーカーの貸し出し機能はあるが、PR不足で何がどこにあるか見つけにくい。津山街づくり株式会社は、足がかりとしてその辺りから取り組みを始めるべきではないのだろうか。

事例であればNPOが立ち上がり、まちを動かした。しかしPFI/PPPを活用し、市が中心となった動きがあっても間違いではない。高知市では、NPO、行政、市民、商工会議所の連携が成されている。我々も点と点を線で結び津山市のブランド力の創造を目指したい次第である。

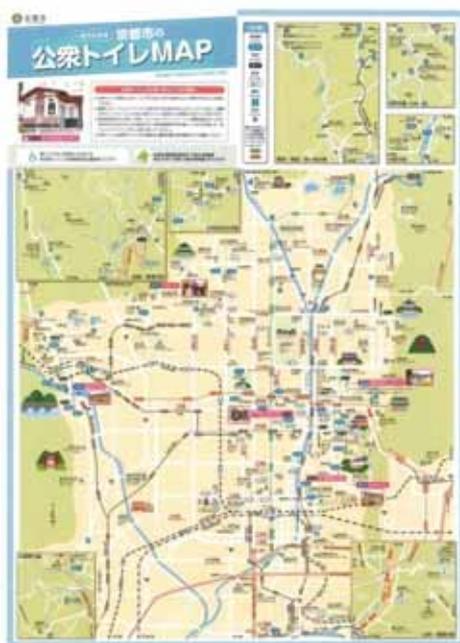
<参考文献:>

https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pepub/top/fukushiiryounews/20180501_160800.html>

5. 外出時の安心確保

提言③ 津山市公共トイレ MAP を制作する

公共トイレが使いやすいかどうかによって、外出時の安心感が違って来る。しかし、津山市の施設や公園などにある公共トイレは、主だったところも含め改修がされていないところが多い。これでは高齢者、障害者の方々だけではなく和式トイレなどが使えない外国人観光客までもが困ってしまう。現状で取り組むことが出来る方法として、トイレの機能も紹介した MAP による可視化を図るべきである。京都市のようなトイレの種類が分類され、どこに多目的トイレがあるのか等があれば全ての公共トイレの整備をしなくても良いのではないだろうか。



<京都市の公式 HP より配布されている公衆トイレ MAP>

我々もいずれ高齢者になる。その時、いかなる時も自由を求めるだろう。高齢者が、買い物を楽しみながら、また思い出深い街並みを散策できることによる刺激で認知症の進行を抑制する効果も期待できるだろう。

また、観光分野ではインバウンドによる経済効果を期待されている。JAL では介護が必要な高齢者でも安心して空の旅を満喫できる「介護予防チャーター便」を成田から大分間で初めて運行したそうだ。NPO 法人 日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワークの調査によ

ると高齢者の96%が旅行をしたいと思っている。さらに2020年のオリンピックに向けた訪日外国人旅行客受入整備緊急対策事業など、補助金もある。もし津山の観光名所のトイレ整備を進めるのであれば好機である。公共トイレはまちの顔であり、おもてなしの第一歩と言える。

6.最後に

冒頭で「行政職員だけでなく市民並びに企業も一丸となりこの問題への対策を講じる必要がある。」と記したが、どれだけの人が、これから直面する将来の津山市を想像できているのだろうか、これから起こり得る現実と向き合っているのだろうか。誰かがどうにかしてくれるのではなく、皆で考えなければならない。諦めることなく立ち向かい、逃げずに戦う「志」が必要である。津山市は、平成30年3月に第7期津山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を発表している高齢者福祉分野に対して十分な調査や分析が実施できているが、具現化まで果たせるだろうか。行政が主導で話合いの場を設け、多様な考えを持ち寄ることが必要なのではないだろうか。これを最後の提言とする。

II.子育て・教育「子育て大国つやま」立国宣言

全国的に見ても子供や子育てをめぐる環境は厳しく、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を抱く家庭も少なくない。また、保育所に子供を預けたいと考えても、希望する保育所に預けられる保証はなく、仕事と家庭の両立が難しい家庭もある。そうした状況もあり、子供が欲しいと思っても希望をかなえられない家庭もある。

1. 津山市の現状

5月24日に津山市子ども保健部と津山 YEG 未来提言委員会との意見交換会が行われ、津山市の担当者から一連の支援策について説明が行われた。

津山市では平成27年度から31年度までを期間とする「津山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもの笑顔があふれるまち」を基本理念に、子供子育て関連施策の一層の充実・強化を図っている。津山市の子育て支援については図1の通り。



図1 (津山市資料より)

津山市では結婚支援から子供が生まれてから高校卒業するまで切れ間ない支援を行っており、市民の声を受け、病児保育の施設が1件から2件に増える等、働く女性の支援を行っている。また、子育て世代包括支援センターを開設し、子育て中の家庭に何か問題がある場合には専門のスタッフが関連の事業所や医療機関と連携し対応する制度も整えられている。

移住関連の雑誌で子育てしやすい街として取り上げられるなど子育て環境対策は他の自治体に比べ頑張っているという印象を持った。

(1) 「子育て王国とっとり」視察

- ① 津山市の現状と他の地域の子育ての現状を把握する為に、子育て王国として有名な鳥取県を訪問した。鳥取県では「子育て王国とっとり」の建国宣言を行い、少子化対策の取り組みを強化して子育て環境日本一を目指している。

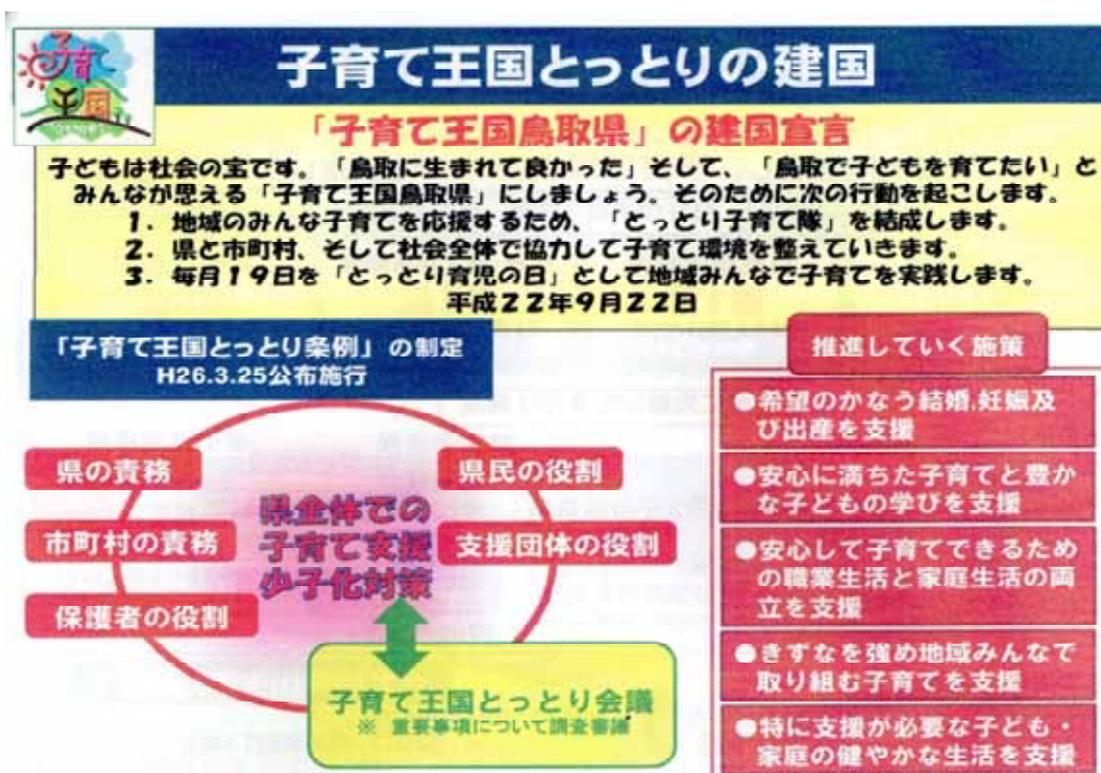


図2 (鳥取県の資料より)



図3 (鳥取県の資料より)

図3のように鳥取県では、全国に先駆けて保育料、在宅育児、小児医療費、少人数学級の推進に力を入れている。子育て環境を整備することで合計特殊出生率が上昇している。

鳥取県が合計特殊出生率上昇のために子育て環境の整備推進に力を入れたのは、平成10年代に合計特殊出生率が低下の一途をたどり、1.43まで低下したことによる。

現在は図3にあるように1.66まで上昇しており子育て環境整備が要因であることは言うまでもない。

津山市の場合、合計特殊出生率は2015年度1.70人で鳥取県より高い値となっている。1990年代前半は1.80～1.90で推移、その後減少に転じ、1995年以降は約1.5～1.7の間で推移している。全国平均は2015年1.45となっているので全国平均よりも高い値となっている。しかしながら1990年代前半よりは下がっているわけで、鳥取県のように環境整備により合計特殊出生率が上昇するならば、以前の水準に近づくまたは超えられるのではないかと。また、少子化対策、地域経済の活性化につながるものと思われる。

合計特殊出生率が上昇しない理由には未婚率の上昇や、晩婚化によるものといわれている。

津山市でも鳥取県同様に未婚率、晩婚化、子育てに関する施策を検討実施している。鳥取県のアンケートによれば結婚に踏み切れない理由として経済的理由や働き方、出会いがないといった事が理由となっている。また、2人3人と子供が欲しいと思っても理想の数の子供が持てない理由としては、経済的不安、精神的身体的不安、晩婚化による年齢的な制約となっている。

鳥取県での取り組み（図3）

- ・婚活支援 えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）
- ・全国トップの不妊治療への助成
- ・子育て世代包括支援センター
- ・子供医療費助成 18歳まで医療費を負担
- ・中山間地域に移住の場合保育料無償化(軽減)
- ・第3子以降保育料無償化、低所得者第2子無償化
- ・保育士の加配等による子育て支援体制の強化 国の基準よりも保育士を多く配置できる
- ・保育人材確保事業
- ・在宅育児世帯への支援 3万円助成
- ・少人数学級の推進

上記のように鳥取県では他県に先行し子育てに対する負担を軽減できるような支援に取り組んでいる。

津山市でも子供医療費助成や保育料の無償化等子育て世代の経済的負担の軽減をするべきである。

鳥取県また津山市の子育て支援も同様に、女性が社会で活躍できる環境整備をしているということが言える。女性が社会に出て活躍できる環境整備が経済的不安の解消、子育てに対する精神的身体的負担の軽減に繋がるためであり、そのためには社会全体で子育てをする必要がある。しかしながら、核家族化や社会のつながりが希薄化してきた現代において誰かに子供を預けるのは困難な状況である。

産休育休は社会保険に加入しているとその制度を受ける事が出来る。逆に言えば全国的にも問題になっているが、社会保険に加入していない自営業者、フリーターは産休育休がない。産休育休を取れない家庭にも支援を行って欲しい。社会保険に加入している人であれば、育休を終えたら保育園に子供を預け仕事に復帰出来る。共働きで核家族化が進んだ現代において働く女性は子供を保育園などの施設に預けなければ仕事をする事が出来ない。働く女性の子育て環境の支援が少子化対策、出生率の上昇にもつながるものと考えられる。しかしながら保育士の不足という問題もあり、働く女性の子育て環境づくりは簡単ではない。

(2) 津山市における保育士の就職状況

津山市では保育士の数は不足している状況である。津山市の保育園では求人 3 人に対して 1 人という状況になっている。平成 30 年度募集でも 2 次募集 3 次募集をかけて人員確保に動いている現状となっている。

津山市内には美作大学があり保育士を養成しているが、29 年度は約 70 人保育士として卒業した中で、津山市の事業所に就職した卒業生が 14 人であった。

A) 鳥取県の保育士確保の取り組み

保育人材を確保するために

保育ニーズの受け皿確保を図るため、市町村、関係団体、保育所、県社会福祉協議会等と連携しながら、様々な取組を活用して保育士の確保に取り組みます。

◆ 保育士・保育所支援センターの設置・運営

潜在保育士や保育士を新たに目指す者への就職支援等の実施

- ・保育士支援コーディネーターによる就職相談支援
- ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施
- ・各施設訪問、業務改善提案、求人情報や研修情報の案内
- ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング
- ・職場の定着向上に向けた取組の促進（エルター制度の普及）

新

- 現職保育士相談窓口開設・保育士支援コーディネーターの増員による機能強化
- 相談窓口で解決困難な課題について弁護士等の専門家に相談できる体制の構築

◆ 保育士養成施設に対する就職促進支援

鳥取短期大学が学生に対して行う就職促進の取組を支援

- ・保育所等に特化した就職説明会の開催(H29～鳥大生も参加)
- ・保育士として働くOG、OB交流会の開催 など

◆ 鳥取県保育士等修学資金の貸付

県内の高等学校の卒業生（又はその者に準ずる者を含む。）で鳥取短期大学に入学し、将来県内において保育士等としてその業務に従事しようとする者（一定の所得基準あり）に対し、修学資金を貸付 ※資格取得後6年以内・通算3年以上の勤務で返還免除

種類	金額（2年分）
入学支援資金（全員）	24万円
奨学金1（生活保護世帯等）	144万円
奨学金2（一定の所得基準を満たす者）	72万円

◆ 未来人材育成奨学金支援制度の拡大

未来人材育成奨学金支援制度の対象職種に「保育士・幼稚園教諭」を追加（H29～）
対象者に専門学校生を追加（H30～）

◆ 県外学生に対する県内実習等支援

県外学生に対し、県内保育施設で実習や就業体験等を行う場合の旅費の一部を助成し、Uターン就職を促進する。

◆ 潜在保育士の再就職支援

区分	貸付額
就職準備金貸付	潜在保育士が保育士として復帰する場合 40万円（1回限り）
保育料貸付	未就学児を有する潜在保育士が復帰（育休からの復帰含む）する場合 保育料（月額最高5.4万円）の半額（最大1年間）
事業利用料金貸付	早朝等の勤務時間の関係で保育所を活用できない場合にファミリー・クラブ・センター事業等の利用料金の一部を貸付 利用料金（月額最高24.6万円）の半額（最大2年間）

※県内で保育士として2年間従事した場合、返還免除

図 4（鳥取県資料より）

② 岡山県での保育士確保に対する取り組み

子ども・子育て支援環境の充実

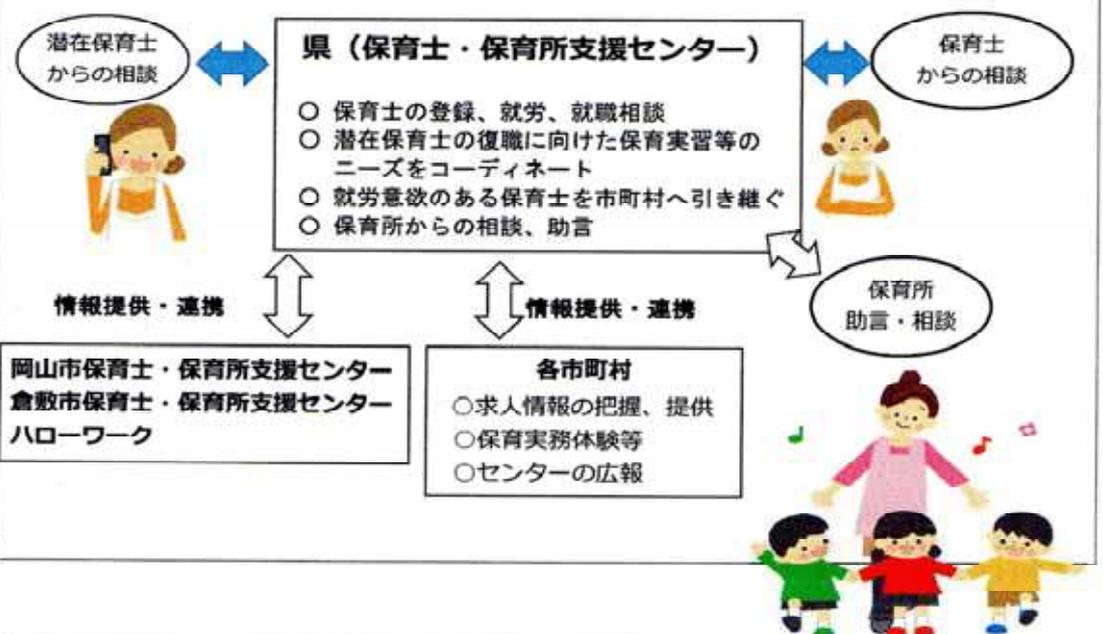
保育人材確保事業

<課題>

- ・待機児童解消のための保育施設整備等に伴い保育士不足が深刻化。
- ・保育士確保には、全県的な取組が必要。
- ・保育士養成校卒業後、保育所に就労するのは6割に留まっている。



<事業内容>



<目指す効果>

- 保育士登録や保育実習等のコーディネートにより、潜在保育士の復職につなげる。
- 保育士からの相談対応や、保育所に対する助言を行い、離職防止を図る。

図 5（平成 29 年度岡山県保険福祉部重点事業等に関する資料より）

岡山県、鳥取県共に潜在保育士の復職支援を行っている。

③ 鳥取県の特徴は鳥取県保育士等就学資金の貸付である

◆鳥取県保育士等修学資金の貸付

県内の高等学校の卒業者（又はその者に準ずる者を含む。）で鳥取短期大学に入学し、将来県内において保育士等としてその業務に従事しようとする者（一定の所得基準あり）に対し、修学資金を貸付 ※資格取得後6年以内・通算3年以上の勤務で返還免除

【貸付額】	種類	金額（2年分）
	入学支援資金（全員）	24万円
	奨学金1（生活保護世帯等）	144万円
	奨学金2（一定の所得基準を満たす者）	72万円

図6（鳥取県資料より）

保育士等修学資金貸付者の就職状況について

		就職等状況			合計 (b)	卒業生に占める県内保育施設等就職割合 (a)/(b)
		保育施設等(※1)		その他 (※2)		
		県内(a)	県外			
平成28年3月	卒業者数(※3)	76	34	25	135	56.3%
	うち保育士等修学資金の貸付者	22	1	3	26	84.6%
平成29年3月	卒業者数(※3)	80	25	8	113	70.8%
	うち保育士等修学資金の貸付者	32	0	2	34	94.1%
平成30年3月	卒業者数(※3)	78	28	19	125	62.4%
	うち保育士等修学資金の貸付者	30	0	2	32	93.8%

※1 保育施設等:保育所、保育所以外の児童福祉施設、児童福祉事業、知的障害者援護施設、身体障害者更生援護施設及び幼稚園

※2 その他:保育施設等以外へ就職、無職又は進学、留年した者

※3 鳥取短期大学幼児教育保育学科の卒業者数

<参考>

鳥取県保育士等修学資金貸付制度の募集人員は25名であるが、定員を上回る申請がある場合は、補正予算で対応している。(上限は40名)

図7（鳥取県資料より）

図7 保育士等就学資金の貸付の状況を見ると28年度が80%以上その後は90%以上と、岡山県内の状況が岡山県内の保育士養成施設卒業後県内での就職が6割程度のとどまっている状況と比較するとかなり高い状況である。

3. 提言①

津山市の保育士確保のために保育士修学資金貸付制度を始める

鳥取県では貸付制度を始めたことで、保育士となり県内で働く人の割合が90%を超え効果が実証されている。

鳥取県の場合は鳥取短期大学に入学することが条件であるが、津山市には美作大学が保育士の養成を行っており、美作大学・短大に入学し、将来津山市内において保育士としてその業務に従事することを条件に修学資金の貸し付けをする。また、資格取得後6年以内・通算3年以上津山市内で保育士として勤務する事で貸付金を免除する。

また、鳥取県での保育士修学資金貸付制度は県の事業であるが、津山市では市の事業としてこの制度が出来ない場合は岡山県に要望する。

4. 情報発信について

意見交換会の際に、津山市の担当者から、子育てに関する津山市のホームページをもっと知ってもらいたいと話があった。また、鳥取県でも良い施策はあるけど情報発信がなかなか難しいということであり、実態調査と他の自治体や津山商工会議所青年部の取り組みが活用できるかを検討した。

(1) 子育て世代の津山市子育てポータルサイトの認知度に関するアンケートの実施

津山市民特に子育て世代の方に子育てに関するアンケートを実施した。アンケートの結果は以下の通りである。

① アンケートはキッズビジネスタウンつやま来場の保護者 (回答数 42 名、内男性 5 名、女性 37 名)

・津山市の子育てポータルサイトを知っていますか？

知っている 14 名
男性 2 名 女性 12 名
知らない 27 名
男性 2 名 女性 25 名
無回答 1 名

子育てポータルサイトに関しては 7 割以上の方が知らないという結果であった。

・どのように子育てに関する情報を得ていますか？（複数回答）

市のホームページ 6 件
市の広報誌 20 件
友人 26 件
保育士 5 件
市の窓口 1 件
特になし 8 件

・友人からの情報取得が 1 番多く、次いで市の広報誌

・市のポータルサイト、広報誌で情報を得ている人が約半数

アンケートからみると、津山市では市のサービス周知や相談体制の充実のために広報誌やホームページなどを活用しているが、合わせて半数程の利用で、ホームページは 7 割の人が知らないという結果であった。

知っている人は利用できるけど、知らない人は後で知って後悔することではせつかくの良い政策も意味がありません。

先日、母子手帳をもらった人に受け取った資料について話を聞いたが、どの資料がどの時期に必要で、イベントがいろいろあるけど行った方が良いのか行かなくてもいいのかよくわからないという答えであった。

A) 平成 29 年度岡山県保険福祉部重点事業等に関する資料

平成 29 年度岡山県保険福祉部重点事業等に関する資料によると、津山市では子育て世代包括支援センターを開設しており、妊産婦の抱える問題を医療機関などと連携し支援が必要な場合は支援プランを作成し切れ目ない支援をおこなっている。

子育て支援包括支援センターの課題として、従来の母子保健担当課へ相談が入ることが多いため、子育て世代包括支援センターとしての名称役割が浸透していない、せつかくの取り組みが市民に知られていないと記載されており、情報発信の仕方が問題になっている。

子育て世代だけがこのような取り組みを知っていても、これから子育てするような未婚の男女や、その上の世代が子育て世代包括支援センターの存在、また子育て世代包括支援センターの名称役割を知らなければ身近なケアを必要としている人をセンターに報告する事が出来ません。

取組内容
<p>・妊娠前から出産、子育てにわたる、切れ目ない支援を目指し、健康増進課内に子育て世代包括支援センターを開設。妊娠届や訪問等の情報から、子育て支援サービスの紹介や関係機関と連絡・調整を行い支援している。</p> <p>①母子保健コーディネーター配置 嘱託助産師・保健師を配置。妊娠中から子育て期にわたるまでの相談に対応。支援が必要な妊産婦に対して、支援プランを作成。状況に応じて、関係機関と連絡を取るとともに、子育てサービスの情報提供や調整を行い、支援している。</p> <p>②妊娠前から切れ目ない支援の実施 妊娠届出時、リスクアセスメントを行い、若年・高齢妊婦、望まぬ妊娠、未入籍等のハイリスク妊婦に対して、電話で状況を確認。必要に応じて、医療機関等の関係機関と連携し、支援している。産後は生後1ヶ月までに全数の家庭に電話連絡し、母子の健康状態の把握を行い、早急に支援が必要な場合には、地区担当保健師とともにサービスの紹介や関係機関との連絡・調整等の対応を行う。心身の不調や、育児不安がある場合には、養育支援会議で支援プランを作成し、定期的に支援の評価を行う等、切れ目ない支援を行っている。</p> <p>③妊産婦ケア事業の実施 アウトリーチ型：妊産婦が抱える、妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対して、助産師や保育士、ホームヘルパー等が訪問を行い、相談・助言や家事・育児のサポートを行う。 宿泊型：市内産科医療機関に宿泊し、母体の健康管理や産後うつケア、授乳指導、乳児のケアを行う。</p> <p>④安心して子育てできるネットワークづくり 児童館、子育て支援センター等の地域子育て支援拠点や妊産婦ケア事業スタッフ間で情報共有や各種研修を行う。ダウン症児、ふたごの会の開催。</p> <p>⑤周知 妊娠届出時、地域子育て支援拠点、保育所、幼稚園、子育て用品を扱う店舗にチラシを配布。市のホームページにも掲載。民生委員・主任児童委員会等の各種団体に取り組み内容の紹介を行う。</p>
取組の評価(取組の効果や課題等)
<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none">●児童福祉・子育て支援の担当部署である、こども課・こども子育て相談室と母子保健の担当部署である健康増進課が同じフロアであることから、母子保健コーディネーターを中心に、子育てについての相談をワンストップで受け付け、必要なサービスや事業に繋ぐことができる。●母子保健コーディネーターが、妊娠前から支援を行うことで、産後早期から介入しやすくなっている。また、個々に合った支援プランを作成し支援することで、妊産婦が先の見通しを持つことができ、安心して出産・子育てに臨むことができる。●定期的に支援の評価を行い、切れ目ない支援ができていくことを確認している。●地区担当保健師と母子保健コーディネーターが関わることで、地区担当保健師が交代した場合でも、母子保健コーディネーターが継続した支援を行うことができるため、安心して子育てできる。●子育て支援施策が充実したことで、親子で出かける場が増えている。児童館、子育て支援センター等の地域子育て支援拠点や妊産婦ケア事業のスタッフ間と連携することで、ケースと一緒に支えていくという視点を持ち、関わる事ができている。また今後の市の子育て支援施策について、目指すべき方向性を確認することで、それぞれの機関での役割を明確にすることができている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">●従来の母子保健担当課へ相談が入ることが多いため、子育て世代包括支援センターとしての名称・役割が浸透できていない。今後、あらゆる機会を通じて周知していく必要がある。●虐待通告となったケースについて、支援方針の振り返りや、今後の支援方針の確認について、会議の中で行う必要がある。

平成 29 年度岡山県保険福祉部重点事業等に関する資料 (岡山県 HP)

B) 津山市子育てポータルサイト

子育てポータルサイト(図8)は、津山市のホームページの暮らしをクリックすると津山子育てネットとわかりやすく表示される。

子育てポータルサイトを見てみるとわかりやすく構成され、にこにこサービス検索を使えばほしい情報に案内してくれるようになっており、このサイトを見れば子育てに必要な情報がわかるようになっている。

しかしながらホームページは1方向のメディアで、情報が欲しい人が検索をしてたどり着く情報であり、ホームページに何か書いてあると思う人しか情報を得る事が出来ない。



図8 津山市・子育てポータルサイト

C) 津山商工会議所青年部と LINE@の活用

津山 YEG は平成 29 年度広報委員会担当例会で LINE@活用例会を開催した。LINE@はビジネス用のツールとして事業者が自分の顧客に対して情報発信をするツールである。その事業者の情報が欲しい人が友達登録をする為、必要な人に必要な情報が届くようになっており、その情報を読んでもくれる割合が増える。またトーク画面にて普段ラインで友達とトークしているように質問をすることもできる。例会後 LINE@を活用している津山 YEG 会員も増加し、情報発信に効果が出ている。

もちろん LINE@もその存在を知ってもらわないと意味がない。LINE@の一番の問題は友達登録をしてくれる人がどれだけいるかという事で、ただ、津山市の子育て支援センターが LINE@を始めたというインパクトは、小さい個人店舗よりも効果が高いということと言うまでもない。また、市役所の各窓口（市の担当者の制服にでかでかと QR コードを付ける等）、産婦人科、幼保育園、小学校などの公共施設に LINE@のステッカー（QR コード）、また、チラシをはるだけで登録を試みようかと思う人も多いと思われる。LINE@を先ずお母さん（お母さんにこれからなる女性）に登録してもらい、お父さん（これからお父さんになる男性）にシェアをしてもらったり、ママ友等のグループでシェアをしてもらったりと LINE@を利用して拡散し、津山市広報、津山商工会議所だよりも広告と登録のお願いを出せば登録数も増える。

津山市の LINE@に登録してくれた人は LINE@のホーム画面で津山市のポータルサイトに入る事が出来る。また、登録してくれた際に、トーク画面に登録してくれてありがとうと返信をするメールが登録者に発信されるが、その際にもポータルサイトに誘導することが出来る。

D) LINE@を活用する自治体

最初に始めたのは山形県新庄市で、津山市より人口が 3 分 1 程度の市である。他に高松市、奈良市、鎌倉市などでも活用している。

山形県新庄市では 2016 年 2 月 9 日から LINE@を利用したサービスを開始、保育士資格を持った職員がトーク画面で子育て相談に乗っている。

新庄市が始めた経緯は核家族化が進み、周囲に相談できる人が少なくなっている中で、相談の垣根を低くしたかったとの事である。始める前に市内のアンケートで約 7 割の人が子育ての相談、支援体制の充実が重要と回答。一方で満足度に関しては 2 割にとどまった。また新庄市では情報発信やイベント参加の呼びかけにも LINE@を活用している。また、LINE@のトークだけで相談を終えるのではなく、あくまで相談の垣根を低くすることが目的で、内容によっては電話や直接対面することで悩みの解決を図っている。

《子育て》 「新庄市地域子育て支援センター公式LINE@運用」

概 要	運用背景
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新庄市では、育児関連情報の供給過多による情報の取捨選択に悩む多くの子育て世代の相談体制を整えるため、LINEを活用した相談窓口を開設した。 ○ トーク機能を活用しての子育て相談業務の開始は、全国の自治体で初の試み。（新庄市調べ） ○ LINE@を活用し、子育て関連イベントや子育てサークル等の情報提供、さらに「1対1トーク」を利用した子育て相談を行っている。 ○ 平成28年2月9日から本サービスを開始し、平成28年11月末現在で360人ほどの方が登録している。 ○ 子育て相談については、40件程度の相談実績となっている。 <p style="text-align: center;">新庄市子育て推進課 保育推進室</p>	<p>子育ての悩みを気軽に相談できる人や同年代の子どもを持つ親が近くにいないために、子育てに不安や孤独を感じる家庭が増えてきています。また、インターネットの普及によって子育てに関する知識が得られるようになった一方で、膨大な情報量によって理想とする育児の姿が見えてこないことなど、子育てに悩んでいる家庭も少なくない状況にあります。</p> <p>そこで、より身近に子育て支援センターへアクセスしやすさを感じてもらい、手軽に子育てに関する相談をおこなってもらえるよう、子育て世代になじみのあるSNSであるLINEを活用して、情報発信のみならず、1:1トーク機能を使った子育て相談サービスを行う事としました。</p> <p>○利用の流れ</p> <p>※「友だち」になっていた方には、子育て講座やイベント情報を配信</p>

図9（山形県HPより）

他の自治体ではLINE@では担当者が直接トークのやり取りをする為、東京都渋谷区では人工知能を用いた24時間対応可能なLINE@ではなくLINEを利用している自治体もある。熊本県でも2018年8月より開始している。

津山市の人口規模で24時間人工知能が対応することが望ましいかは今後の課題だと思われるが、電話で話をするのが苦手な人もあると思われるのでLINE@トーク画面での相談窓口も津山市で対応すべきである。

E) LINE@のメリット、デメリット

LINE@のメリット

- ・ 情報発信力（登録者に行事等を一斉送信ができる）
- ・ 気軽に相談ができる
- ・ 10代から40代のLINE利用率が90パーセントを超える
- ・ 操作が簡単

LINE@のデメリット

- ・ 登録してもらうのが大変
- ・ 垣根のさがった相談窓口に対応がどこまでできるのか

5. 提言②

津山市の子育てに関する情報発信に LINE@ を活用する。母子手帳の交付の際や検診の際に登録を促し、愛育委員が各家庭を回る際に LINE@ の登録をしてもらう。各個人が登録すると LINE@ から返信が自動的に送付されるので、その内容に津山市ポータルサイトの情報を載せる。月に数回登録者に津山市より子育て情報を一斉送信し、行政と市民が子育て情報を共有、また認識を深める。他の自治体が行っているように情報だけでなく、トーク画面の活用により、相談窓口の垣根を低くした相談も出来るので市民の満足度も上がる。

最後に

子育て支援というテーマはこれをやったら必ず子供が増えるとか、子育てに悩む人がいなくなるとか、そんな簡単なテーマではありません。最近よくテレビで育児ノイローゼや親が子供に虐待をするなど様々な問題がニュースに出ます。核家族化で都市部の家庭では子育てについて身近に相談する相手がおらず悩む保護者や、結婚や移住で他の地域から来て友達が出来ず、精神的に孤立する保護者の話を津山市でもまだまだ聞く事があります。テレビに出るような極端なケースが出ないように子供の保護者を支援することが必要になっていくのではないのでしょうか。子は宝と言いますがこれからの津山市を担っていくのは津山で育っていく子供達です。子供たちの健全育成は保護者の精神的な健全育成が必要に感じます。津山市には様々な子育て支援策が用意してありますが、それを利用するのは子供の保護者です。津山で生まれた子供たちの健全育成に子供たちの保護者を集めて支援策について説明会をするなどの情報発信を積極的にしてほしいと思います。

Ⅲ環境・インフラ：『魅力ある津山市の街づくりのために』～下水道整備の重要性～

1. 津山市の下水道普及の現状

津山市は昭和 53 年から市街地を対象とした下水道事業に着手し、下水処理場（浄化センター）の建設及び、下水道管の整備を進めてきました。また、平成 23 年 9 月に「津山市下水道中期ビジョン」を策定し、「美しく良好な環境」「安全な暮らし」「活力ある社会」の実現を目指してきました。

しかし、津山市の下水道普及は岡山県内の他の市町村と比べても、進んでいないのが現実です。津山市の人口に対する下水道普及率は 35.5%。これは岡山県平均 67.1%を大きく下回る普及率となっており、下から 4 番目に低い普及率です。岡山県第三の都市と言われる津山市ですが、下水道事業においては岡山市（66.8%）、倉敷市（78.9%）、に大きく後れを取っている驚くべき状況下にあります。

全国的にも下水道事業の採算が取れない自治体が多く、国からも「下水道を無制限に普及していくことは自粛するように」という指針が発表されています。そのため、津山市の下水道普及率は、現在の計画区域に普及を進めていったとしても最大で 50%程度の普及率にしかならない想定です。

下水道が整備されていない地域が多い津山市の現状が、津山市の魅力や街づくりにどのような影響を及ぼしているのか。現状を把握し、対策を講じるべきだと考えます。

平成29年度末 普及率状況表（平成30年3月31日現在）

市町村コード	市町村名	住民基本台帳人口 (人)	整備区分						合計④ = ①+②+③		市町村名
			下水道①		集落排水②		合併処理浄化槽③		処理人口 (人)	普及率 (%)	
			処理人口 (人)	普及率 (%)	処理人口 (人)	普及率 (%)	処理人口 (人)	普及率 (%)			
100	岡山市	707,595	472,577	66.8%	7,380	1.0%	106,093	15.0%	586,050	82.8%	岡山市
202	倉敷市	482,790	381,110	78.9%	1,232	0.3%	61,841	12.8%	444,183	92.0%	倉敷市
203	津山市	101,598	36,060	35.5%	1,608	1.6%	36,128	35.6%	73,796	72.6%	津山市
204	玉野市	60,079	56,737	94.4%	0	0.0%	1,200	2.0%	57,937	96.4%	玉野市
205	笠岡市	49,268	28,380	57.6%	190	0.4%	9,755	19.8%	38,325	77.8%	笠岡市
207	井原市	40,914	21,556	52.7%	0	0.0%	8,087	19.8%	29,643	72.5%	井原市
208	総社市	68,537	41,808	61.0%	5,934	8.7%	16,786	24.5%	64,528	94.2%	総社市
209	高梁市	30,955	13,289	42.9%	55	0.2%	10,626	34.3%	23,970	77.4%	高梁市
210	新見市	29,953	18,482	61.7%	1,300	4.3%	6,418	21.4%	26,200	87.5%	新見市
211	備前市	34,998	27,101	77.4%	1,021	2.9%	3,802	10.9%	31,924	91.2%	備前市
212	瀬戸内市	37,546	12,018	32.0%	3,579	9.5%	15,746	41.9%	31,343	83.5%	瀬戸内市
213	赤磐市	44,279	33,381	75.4%	816	1.8%	4,866	11.0%	39,063	88.2%	赤磐市
214	真庭市	46,092	18,480	40.1%	5,964	12.9%	14,806	32.1%	39,250	85.2%	真庭市
215	美作市	28,056	22,628	80.7%	3,900	13.9%	930	3.3%	27,458	97.9%	美作市
216	浅口市	34,635	25,851	74.6%	0	0.0%	4,715	13.6%	30,566	88.3%	浅口市
346	和気町	14,427	13,476	93.4%	768	5.3%	112	0.8%	14,356	99.5%	和気町
423	早島町	12,484	12,377	99.1%	0	0.0%	95	0.8%	12,472	99.9%	早島町
445	里庄町	11,186	6,672	59.6%	0	0.0%	1,817	16.2%	8,489	75.9%	里庄町
446	矢掛町	14,384	9,320	64.8%	3,536	24.6%	646	4.5%	13,502	93.9%	矢掛町
586	新庄村	942	716	76.0%	0	0.0%	162	17.2%	878	93.2%	新庄村
606	鏡野町	13,112	7,504	57.2%	2,241	17.1%	1,971	15.0%	11,716	89.4%	鏡野町
622	勝央町	11,152	9,956	89.3%	962	8.6%	217	1.9%	11,135	99.8%	勝央町
623	奈義町	5,896	4,475	75.9%	0	0.0%	938	15.9%	5,413	91.8%	奈義町
643	西粟倉村	1,468	0	0.0%	1,461	99.5%	7	0.5%	1,468	100.0%	西粟倉村
663	久米南町	4,914	2,978	60.6%	0	0.0%	967	19.7%	3,945	80.3%	久米南町
666	美咲町	14,528	6,119	42.1%	1,720	11.8%	4,105	28.3%	11,944	82.2%	美咲町
681	吉備中央町	11,630	1,558	13.4%	1,041	9.0%	4,656	40.0%	7,255	62.4%	吉備中央町
岡山県計		1,913,418	1,284,609	67.1%	44,708	2.3%	317,492	16.6%	1,646,809	86.1%	

注1) 住民基本台帳人口は、H30.3.31現在である。(外国人を含む)
 注2) 普及率については、四捨五入のため合計値が表示と合わないことがある。
 注3) 合併処理浄化槽の処理人口については、民間設置分も含む。

*上記表の数値等に関するお問い合わせについては、下記をお願いします。
 下水道について・・・都市計画課
 集落排水について・・・農村振興課
 合併処理浄化槽について・・・循環型社会推進課

2. 現状の問題点

■ 下水道事業の問題点

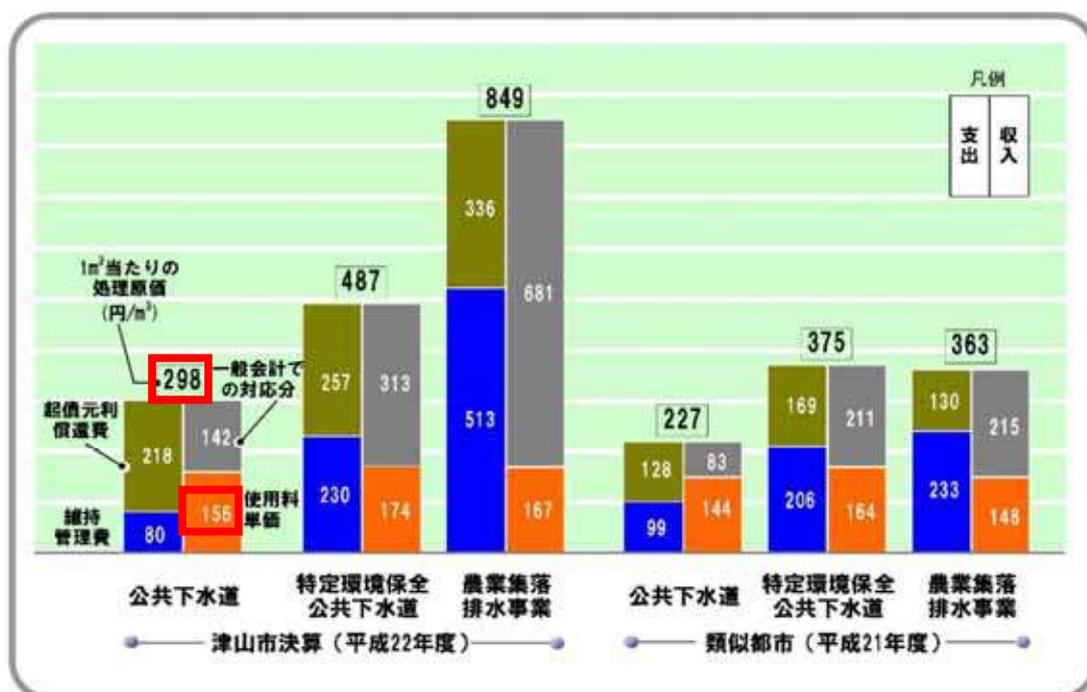
- (1) 国の補助金等を活用しているにもかかわらず、津山市の一般会計から赤字の補填をしている状況が続いている。

- 原因
- ・ 下水道の建設費用が高額
 - ・ 普及が進むにつれて維持管理費が増大
 - ・ 老朽化による修繕費の増大
 - ・ 汚水処理後に残る汚泥処分費の増大
 - ・ 維持管理費を下水道使用料で賄えていない。

平成22年度データ 1 m³あたりの処理単価

(実績値) 約 298 円 ⇒ (実際の負担額) 156 円

■ 1 m³あたりの処理原価と使用料単価の状況（津山市と類似都市との比較）



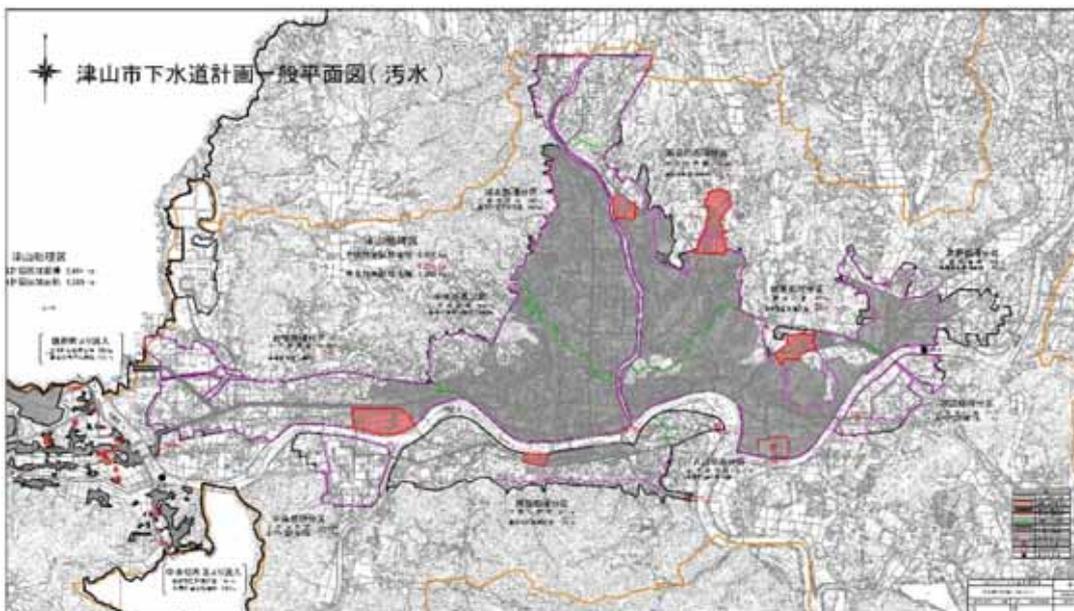
※類似都市の区分

事業	区 分		
	処理区域内人口	有収水量密度	供用開始後年数
公共下水道	1～5万人	2.5～5千m ³ /ha	15～25年
特定環境保全公共下水道	5千人未満	2.5千m ³ /ha未満	5～15年
農業集落排水事業	—	2.5千m ³ /ha未満	5～15年

(2) 下水道の普及計画の拙さ

津山市内に下水道が普及している 35.5%の地域を確認すると、現市街地（河辺、押入、国分寺、高野本郷、院庄、二宮、神戸等）や、人口が多いもしくは増えている地域（東一宮等）には普及していないことがわかります。

- 原因
- ・山と川に地域が分断されている地域特性
 - ・単純に工事しやすい地域から進めている。
 - ・街づくりのビジョンが不明確で、下水道の普及だけが進んでいる。



※灰色で塗り潰された部分が既事業計画地域、赤で塗り潰された部分が拡張事業計画区域



※青で塗り潰された部分が事業計画区域の中で、まだ供用開始になっていないエリア

(3) 津山市民の下水道についての理解度、関心度の低さ

下水道が普及している地域にも関わらず、敷地内へは引き込んだものの下水道を使用していない世帯もある。下水道が普及している地域で下水道を使用していない世帯は全体の20.4%にも上る。

「下水道普及＝良いこと」という津山市民の意識は低い。

- 原因
- ・下水道の良さを理解してもらえるような津山市からの発信が少ない。
 - ・下水道接続を促すような、施策や補助金等の工夫がない。

平成28年度末 下水道人口

項目	公共下水道				農業集落排水		津山市計	(下水計)	(農排計)
	旧津山市内	旧勢北町	旧久米町	旧加茂町(特選)	旧加茂町	旧阿波村			
区域内人口	84,518	6,256	6,679		4,313	528	102,294	102,294	102,294
普及(供用)人口	26,245	4,398	2,830	2,702	1,102	528	37,805	36,175	1,630
普及率	31.1	70.3	42.4	62.6	25.6	100.0	37.0	35.4	1.6
水洗化人口	21,593	3,297	2,036	1,877	872	512	30,187	28,803	1,384
水洗化率	82.3	75.0	71.9	69.5	79.1	97.0	79.6	79.6	84.9

平成29年3月31日現在

$$100 \blacktriangle 79.6 = 20.4$$

■街づくりと税収の観点から考える下水道未普及地域の問題点

下水道が普及されていない地域では、事業者（特に飲食店等）の出店の場合、大型の合併浄化槽に多大な初期投資が必要になり、それに伴う維持管理費も高つくため、出店を断念し街づくりが進まない傾向にある。また、工業団地等を整備し企業誘致をする場合にも、下水道が普及されていない地域では、工場や研究施設を建てたい企業を誘致しにくい傾向にある。

例えば、一般の飲食店に分類される事業者が約69.4㎡（約21坪）の建物を新築もしくは賃貸をして下水道未普及地域に出店する場合、下記の浄化槽の人員算定基準で計算すると50人槽（69.4㎡×0.72）の浄化槽を設置しなければいけません。50人槽の浄化槽となると定価で650万円～700万円の高額な費用負担となります。

建築用途別し尿浄化槽処理対象人員算定基準						
処理用途	建築用途	処理対象人員				
		算定式	算定単位			
1 施設関係	イ 公会堂・集会場・劇場・映画館・演芸場	$n=0.08A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)			
	ロ 競輪場・競馬場・競艇場	$n=16C$	n:人員(人) C:観客数(個)			
	ハ 観覧場・体育館	$n=0.065A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)			
2 住宅施設関係	イ 住宅	A≦130 ¹⁾ の場合	n=5			
		130 ¹⁾ <Aの場合	n=7			
		浴室及び台所が2つ以上ある住宅	n=10			
	ロ 共同住宅	$n=0.05A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²) ただし、1戸あたりのnが、3.5人以下の場合は1戸あたりのnを3.5人又は2人(1戸が1居室)と見て処理されている場合があるとし、1戸あたりのnが8人以上の場合は1戸あたりのnを8人とする。			
ハ 下宿・寄宿舎	$n=0.07A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)				
ニ 学校寄宿舎・自衛隊キャンプ舎・老人ホーム・看護施設	$n=P$	n:人員(人) P:定員(人)				
3 宿泊施設関係	イ 旅館	結婚式場又は宴会場を有する場合	$n=0.15A$			
		結婚式場又は宴会場を有しない場合	$n=0.075A$			
	ロ モーター	$n=5R$	n:人員(人) R:客室数			
ハ 簡易宿泊所・合宿所・ユースホテル・青年の家	$n=P$	n:人員(人) P:定員(人)				
4 医療施設関係	イ 診療所・病院	業務用厨房設備又は洗濯設備を設ける場合	300床未満の場合	$n=8B$		
		業務用厨房設備又は洗濯設備を設けない場合	300床以上の場合	$n=11.43(B-300)+2,400$		
			300床未満の場合	$n=5B$		
		300床以上の場合	$n=7.14(B-300)+1,500$			
ロ 診療所・病院	$n=0.19A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)				
5 店舗関係	イ 店舗・マーケット	$n=0.075A$	n:人員(人) A:延べ面積(m ²)			
	ロ 百貨店	$n=0.15A$				
	ハ 飲食店	一般の場合				$n=0.72A$
		汚濁負荷の高い場合				$n=2.94A$
		汚濁負荷の低い場合				$n=0.55A$
ニ 喫茶店	$n=0.80A$					

仕様表

項目	単位	KGRN-14	KGRN-18	KGRN-21	KGRN-25	KGRN-30	KGRN-35	KGRN-40	KGRN-42	KGRN-45	KGRN-60
槽体水量	m ³	5,695	6,715	7,473	8,930	10,237	11,463	13,542			15,517
槽寸法	最大幅	mm	1,660			1,960			2,060		
	最大長さ	mm	3,000	3,485	3,845	3,530	3,990	4,425	4,800		5,450
	最大高さ	mm		2,062					2,262		
標準30%の埋入高さ	mm					420(マンホール上面から455)					
標準20%の埋入高さ	mm					570(マンホール上面から605)					
本体質量	kg	470	610	665	840	950	980	1,260			1,400
消費電力	#(50/60Hz)	125	160		185	255/265		230			390/395
風量	L/分	120	150		200	250		330			400
マンホールの径	mm	φ450 ○ φ600 ○ φ600 ○ φ450 ○ φ600 ○ 600×900 □				φ450 ○ φ600 ○ 600×900 □			φ450 ○		
価格		1,873,500円 (税別)	2,390,000円 (税別)	2,805,200円 (税別)	3,402,700円 (税別)	4,000,200円 (税別)	4,658,500円 (税別)	5,134,500円 (税別)	5,316,800円 (税別)	5,792,800円 (税別)	6,582,700円 (税別)
放流ポンプ一体型の価格		2,354,600円 (税別)	2,871,100円 (税別)	3,288,300円 (税別)	3,883,800円 (税別)	4,481,300円 (税別)	5,139,600円 (税別)	5,570,000円 (税別)	5,797,800円 (税別)	6,228,200円 (税別)	7,063,700円 (税別)

津山市としては、津山市に出店したい事業者をみすみす手放すことになり、出店により生み出されるはずだった、雇用や雇用に伴う転入者による人口増の効果、出店した事業者からの税収や不動産オーナーからの賃料収入による税収、建物を新築した場合や、土地を農地から宅地造成した場合の固定資産税も得られない。また、出店を断念した事業者側からは、「津山市は下水道の普及が出来ていないから出店しにくい市」ということで、10万人の人口がいるにも関わらず事業者のマーケティングから外されてしまうこともあるでしょう。特に、津山インターと院庄インターを中心とした商業地域や、東一宮の区画整理地内は、その影響が顕著に表れている地域です。

3. 提言

【提言①】 下水道事業の財政改善対策

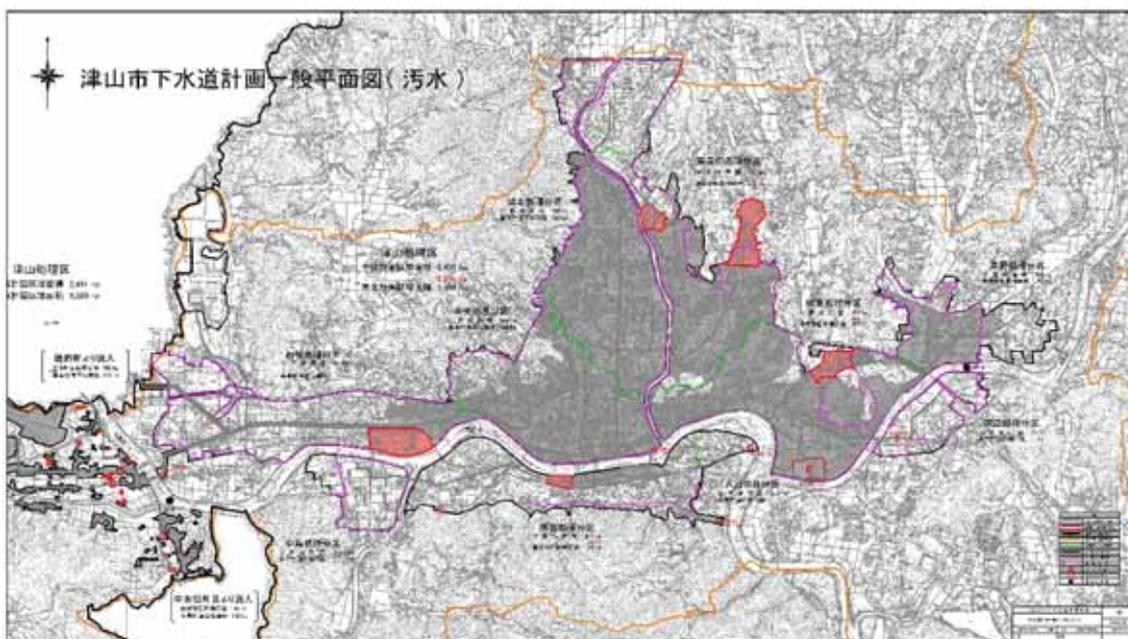
(1) 下水道への接続工事費用に対する補助金制度等を新設する

普及地域で下水道を使用していない 20.4%の世帯の下水道使用料が増えれば、少なくとも現在の下水道事業の赤字は縮小されます。例えば、現在の下水道普及地域で使用率が100%になった場合、月額約 12,000,000 円、年額約 140,000,000 円もの下水道使用料になります。

接続工事費は各世帯によって異なりますが、特に南道路の土地建物や、旧市街地の商業地や住宅地の土地建物については接続工事費用が高くなり下水道の使用を諦める世帯も少なくありません。接続工事費を補助することにより、下水道の利用者を増やし、下水道使用料を増額させることは、長期的にみて下水道事業の赤字を軽減し、財政を改善させる最大の要因だと考えます。

(2) 下水道の普及計画の見直し

残り 15.5%(最大50%程度▲現在の普及率35.5%)の下水道の普及を進めて行く地域は、人口が多い地域や交通量が多い商業地等に重点をおいて普及を進めていくべきだと考えます。津山市内には「何故ここに下水道が普及されていないのか」という地域がいくつもあります。例えば、津山インターとイオンモールを中心とした河辺、国分寺、押入地域や、院庄インターから市内中心部方面の地域です。



12 住民基本台帳による町別男女別人口・世帯数及び年齢5歳階級、町別人口

(a) 住民基本台帳による町別男女別人口、世帯数

町名	人口			世帯数	町名	人口			世帯数
	男	女	人			男	女	人	
川崎	2,891	1,362	1,529	1,467	北園町	1,113	526	587	529
野介代	2,223	1,065	1,158	944	山北	2,799	1,308	1,491	1,349
林田	2,525	1,160	1,365	1,148	総社	1,493	698	795	707
東新町	132	59	73	61	小原	3,744	1,801	1,943	1,663
西新町	118	56	62	61	志戸部	1,854	873	981	786
中之町	97	43	54	52	勝部	1,787	873	914	637
勝間田町	37	16	21	17	靱保	267	133	134	119
林田町	96	46	50	52	紫保井	493	246	247	196
橋本町	46	21	25	18	大田	1,665	808	857	623
上之町	722	327	395	373	沼	1,926	951	975	845
材木町	82	32	50	49	弥生町	219	111	108	96
伏見町	98	42	56	54	二宮	2,668	1,320	1,348	1,283
京町	99	46	53	46	院庄	1,841	894	947	855
河原町	69	30	39	34	神戸	1,330	662	668	606
船頭町	47	24	23	26	戸島	346	166	180	151
小性町	81	38	43	43	福田	338	162	176	148
吹屋町	146	62	84	78	高尾	364	164	200	153
新魚町	66	30	36	35	皿	507	260	247	208
堺町	57	23	34	29	平福	1,628	790	838	690
二階町	76	25	51	49	中島	807	393	414	336
元魚町	42	12	30	30	一方	1,478	702	776	735
新職人町	37	12	25	18	津山口	789	377	412	439
戸川町	114	53	61	46	井口	284	132	152	173
本町二丁目	20	11	9	14	大谷	895	435	460	454
本町三丁目	47	23	24	22	昭和町一丁目	96	40	56	55
美濃町	24	11	13	18	昭和町二丁目	86	42	44	45
桶屋町	38	16	22	24	南町一丁目	66	32	34	40
下紺屋町	32	14	18	18	横山	874	416	458	456
鍛冶町	35	16	19	17	八出	679	342	337	366
坪井町	86	37	49	42	小金	121	64	57	45
福渡町	99	44	55	43	屋	49	22	27	24
細工町	44	22	22	21	押測	110	50	60	47
上紺屋町	54	25	29	34	荒神山	82	42	40	35
官脇町	63	23	40	29	種	88	39	49	43
南新座	461	204	257	248	上田邑	996	496	500	412
山下	287	138	149	163	下田邑	611	297	314	249
北町	246	109	137	136	一宮	321	165	156	133
椿高下	542	244	298	289	東一宮	3,975	1,960	2,015	1,494
城代町	35	20	15	17	東田辺	181	87	94	83
田町	710	325	385	386	西田辺	77	36	41	38
大手町	33	14	19	20	山方	1,343	650	693	496
西寺町	202	90	112	114	下横野	738	364	374	296
鉄砲町	345	166	179	172	大篠	525	261	264	230
新茅町	31	15	16	16	上横野	965	481	484	380
西今町	149	59	90	78	上高倉	371	176	195	132
茅町	140	63	77	71	下高倉東	361	166	195	171
安岡町	166	79	87	66	下高倉西	963	479	484	395
小田中	3,652	1,701	1,951	1,748	吉見	218	110	108	88
上河原	1,856	893	963	853	綾部	591	293	298	241

(平成30年1月1日現在)

町名	人口			世帯数	町名	人口			世帯数
	男	女	人			男	女	人	
堀坂	459	214	245	182	阿波	514	233	281	217
妙原	123	54	69	50	阿波地域計	514	233	281	217
三浦	218	102	116	97	新野東	772	359	413	331
草加部	512	242	270	221	西上	106	56	50	41
野村	547	267	280	235	西中	560	261	299	238
近長	529	266	263	191	西下	293	145	148	132
榎	304	162	142	144	新野山形	491	239	252	222
押入	2,009	972	1,037	858	日本原	380	174	206	167
高野山西	2,175	1,012	1,163	890	市本場	441	217	224	199
高野本郷	3,326	1,639	1,687	1,407	大岩	118	56	62	53
河面	886	440	446	352	大古	555	259	296	233
福井	355	165	190	147	奥津川	75	36	39	37
田熊	599	284	315	229	上村	413	191	222	167
金井	210	91	119	80	中村	291	135	156	114
中原	577	281	296	238	杉宮	377	184	193	160
福力	230	125	105	95	坂上	199	91	108	87
新田	248	111	137	99	原	156	65	91	68
西吉田	1,085	512	573	434	安井	587	292	295	251
池ヶ原	347	171	176	139	上野田	213	91	122	88
堂尾	77	36	41	33	下野田	172	77	95	68
国分寺	1,995	976	1,019	805	勝北地域計	6,199	2,928	3,271	2,656
日上	746	355	391	321	坪井上	277	129	148	107
瓜生原	550	252	298	256	坪井下	372	170	202	162
河辺	2,186	1,073	1,113	1,012					
旧津山市計	84,713	40,643	44,070	37,679					

今後、ますます人口減少や高齢化が進む中で、津山市もコンパクトシティ化を推し進めていかなければいけない状況にあります。その中で、本来あるべきところにあるべきライフラインを整備することはとても重要なことです。

下水道事業の採算性から考えてもより多くの世帯に下水道を使用してもらい使用料の増加を図ること。また商業地域への下水道普及では、既存の商業店舗（法人）から固まった金額の受益者負担金の納入も考えられ、財政改善に繋がると考えます。

【提言②】合併浄化槽地域での商業地活性化対策

国からの指針もあり、津山市も50%程度の下水道普及率しか見込めないのであれば、下水道が普及されないという前提での対策が必須だと考えます。

- (1) 住居用の合併浄化槽補助金制度の撤廃
- (2) その財源を活用した事業者向け合併浄化槽補助金制度の新設

現在、住居用もしくは50%以上が住居部分の店舗併用住宅用の合併浄化槽補助金制度は全国で実施されていますが、事業者に対しての合併浄化槽補助金制度はありません。

津山市の合併浄化槽の設置補助金額

対象地域	5人槽	7人槽	10人槽
津山・加茂・阿波・勝北地域（豪雪指定地域）	352,000円	441,000円	588,000円
久米地域（非豪雪指定地域）	332,000円	414,000円	548,000円

旧津山市内の過去3年間の住居用合併浄化槽補助金の支給額

3年間分、下表のとおりです。（旧津山市内のみです）

		5人槽	7人槽	10人槽	合計
27年度	国庫補助対象	43,296,000	33,075,000	6,468,000	82,839,000
	上乗せ補助	6,400,000	7,950,000	1,050,000	15,400,000
	合計	49,696,000	41,025,000	7,518,000	98,239,000
28年度	国庫補助対象	52,448,000	30,429,000	2,940,000	85,817,000
	上乗せ補助	9,500,000	8,250,000	600,000	18,350,000
	合計	61,948,000	38,679,000	3,540,000	104,167,000
29年度	国庫補助対象	46,112,000	21,168,000	2,940,000	70,220,000
	上乗せ補助	7,900,000	6,000,000	450,000	14,350,000
	合計	54,012,000	27,168,000	3,390,000	84,570,000

最後に、

下水道普及率の低い津山市内において、個人の方が新築される際に、「合併浄化槽の補助金があるから建てる」「合併浄化槽の補助金があるから建てない」という判断はしていないと考え、その分の補助金を事業者に対して活用するべきだと考えます。

事業者に対しての補助金を打ち出すことにより、地元の中企業の新規出店も容易になり、経営の多角化や事業規模の拡大に繋がります。また、地元企業以外の事業者の出店が増えれば、雇用創出や雇用創出による転入者の増大、個人や法人の税収増大に繋がります。

残念ながら、既に津山市は特に市外や県外の事業者にとって、人口減少が進む地方都市で、なおかつ下水道も普及されておらず出店しにくい市という認識になっており、新規出店のマーケティングから外される傾向にあります。

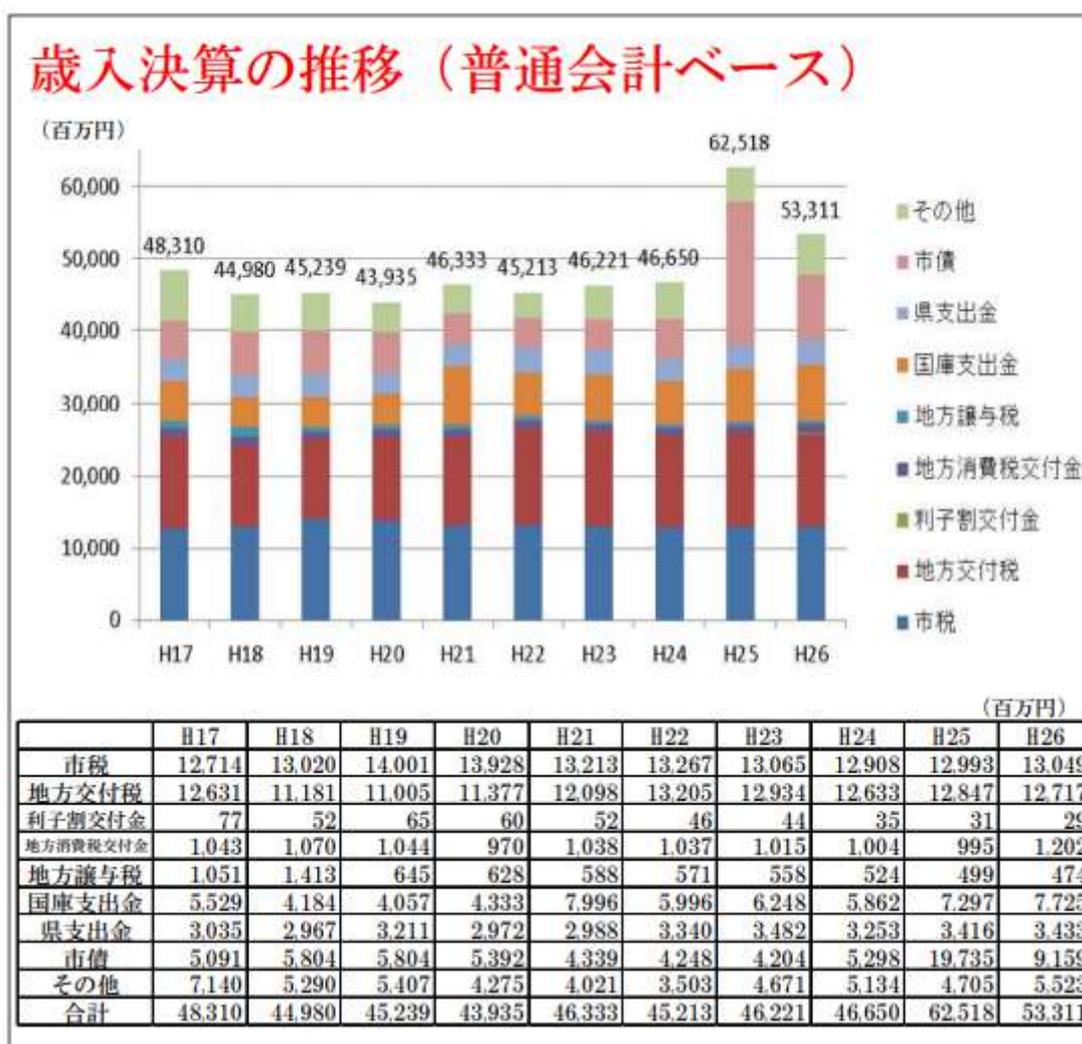
「津山市は事業者を応援します」というようなコンセプトで事業者向けの合併浄化槽補助金制度を打ち出せば、全国的にも話題になり事業者の誘致にもつながります。出店したい事業者が、出店しやすい仕組みを作ることは津山市にとって非常に有益なことだと考えます。

IV財政・PPP：人口減少社会における財政対策

1. 津山市の財政

平成 21 年以降国の経済政策関係の各種交付金などから平成 25 年までは、歳入が増額に転じていましたが、津山市の主要な自主財源である市税が、国の税制改革により平成 16 年度以降平成 20 年度までは増加傾向にあり平成 19 年度は 140 億円となりましたが平成 21 年度以降は、減少し 130 億円前後と減少しています。

極めて厳しい財政状況の中、また今後一層厳しくなる人口減少・少子高齢化により地方の財政状況、将来的な負担が深刻なものになることが予想されます。その中でもこれから多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中で、効率的かつ公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資・アイデアの喚起による持続的な経済的成長を実現していくために、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要です。





2. 津山市の公共施設の再編等についての取り組み

(1) 現状把握と計画の策定

津山市では、平成 28 年 2 月に「津山市公共施設白書」を公表し、公共施設の現状と課題を明らかにしたうえで、「津山市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の総合的、長期的な管理に関する行動計画を示しました。

また、白書、総合管理計画においては、将来必要な公共施設が更新費用とうの見込みが立たず老朽化し、管理が行き届かない施設とならないように、「津山公共施設マネジメント基本方針」を掲げ、「面積素量の適正化と多機能化の推進」、「施設の長寿命化の推進」、「管理コストの縮減と財源の確保」、市民との情報共有、及び「個別施設の管理計画の策定」に取り組むこととしました。

(2) 専門部署の設置

平成 28 年 4 月に所管の分かれる公共施設の再編等を総合的かつ専門的に実施する部署として、財政部財政課に FM 推進係を設置しましたが、さらに取り組みを強化するため、平成 30 年 7 月に、FM 推進係と管財係をまとめ財政活用課を設置しました。

※FM とは、ファシリティ・マネージメント (Facility Management) の略で、市が保有する建物などを最適な状態 (最小コスト・最大効果) で保有、運営、維持するための総合的な管理手法です。

(ア) 長寿命化基金の設置

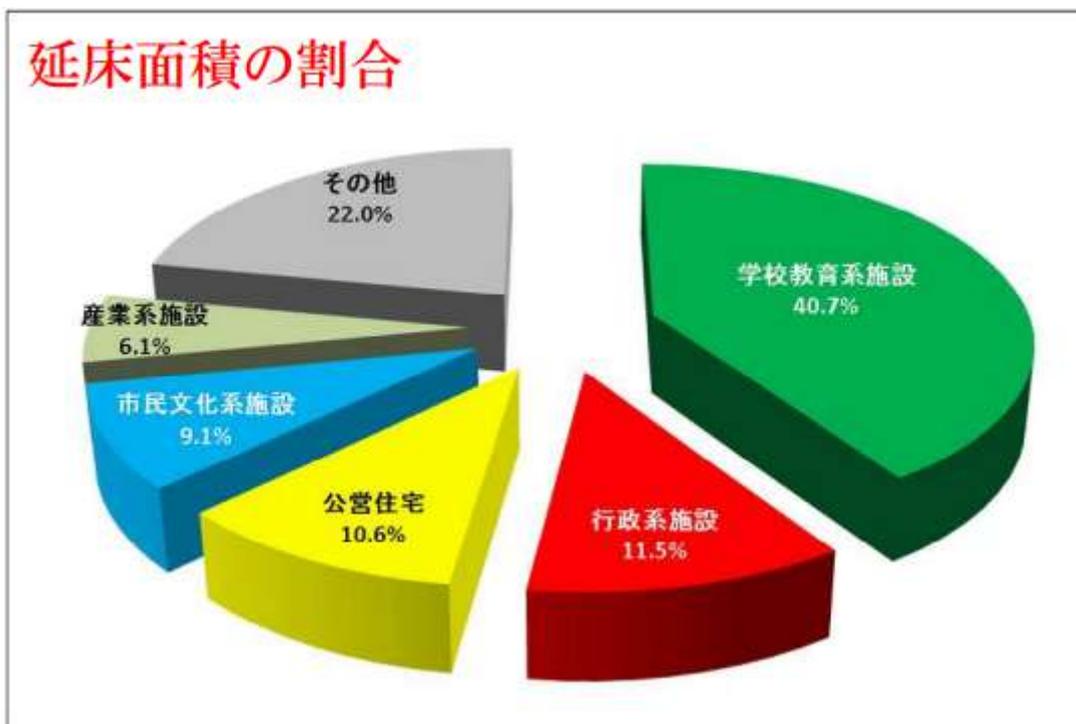
平成 28 年 3 月に、公共施設の修繕、改修等による長寿命化及び除去に関する事業の推進を図るため、津山市公共施設長寿命化等推進基金を設置しました。

基本基金を財源として、対処療法的な事後保全型の維持管理から、定期的な点検に基づく予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長寿命化や安全・安心の確保、ライフサイクルコストの削減を進めています。

3. 津山市の公共施設

津山市では 602 施設、485,625,45 m²を保有している。この公共施設の既存更新費用と新規設備費用として約 40 億円/年かかっています。これからの歯止めのきかない人口減少も考えて多くの公共施設、いわゆるハコモノを削減する必要がある。

(公共施設の延床面積の割合)



4. 津山市の小学校

年々激しくなる少子高齢化・人口減少により小規模校の小学校が増化している。

小規模校の小学校は、児童数に比べ建物の改修工事・修繕・維持管理費用の負担が大きい。校舎の耐震化工事と大規模改修工事を実施してきたが、実際は学校単位ではなく棟単位で行われたので、学校全体では対象にならない建物（木造建物、小規模建物、昭和 57 年以降の建設建物等）が多数残存し、老朽化が著しい。

提供：津山市

① 園児・児童数（平成 28 年）

施設名	所在地	代表建築年度 (年度)	築年数 (年)	総延床面積 (㎡)	施設運営費 (千円)	園児数 (人)
(市立幼稚園)						
西幼稚園	津山市小田中 1364-1	昭和 42	49	517.67	1,441	9
東幼稚園	津山市林田 767-1	昭和 48	43	604.34	1,960	47
河辺幼稚園	津山市国分寺 1122	昭和 51	40	520.12	1,295	29
大崎幼稚園	津山市金井 11-10	昭和 64	27	339.20	1,117	15
院庄幼稚園	津山市院庄 1041	平成 12	16	485.80	1,167	12
鶴山幼稚園	津山市小田中 184	昭和 40	51	675.00	1,592	60
田邑幼稚園	津山市上田邑 11	昭和 53	38	302.11	1,575	11
佐良山幼稚園	津山市皿 672	昭和 51	40	467.45	1,171	11
高田幼稚園	津山市下横野 1172-5	昭和 57	34	280.90	1,065	44
清泉幼稚園	津山市綾部 393-1	昭和 44	47	281.87	1,479	13
成名幼稚園	津山市野村 135-8	昭和 55	36	235.00	1,484	41
二宮幼稚園	津山市二宮 1977	昭和 52	39	388.40	1,186	13
加茂幼稚園	津山市加茂町塔中 147-1	平成 5	23	728.00	1,990	20
阿波幼稚園	津山市阿波 1788-1	平成 11	17	477.00	55	0
(市立保育所)						
一宮保育所	津山市東一宮 1227	昭和 53	38	786.79	5,761	121
公郷保育所	津山市加茂町公郷 1565-1	昭和 51	40	416.03	1,569	23
勝北風の子こども園	津山市新野東 600-1	平成 21	7	2,755.32	9,592	176
久米保育所	津山市南方中 1744-1	平成 10	18	1,398.88	5,687	155
倭文保育所	津山市里公文 1754-1	平成 21	7	925.62	3,390	66

施設名	所在地	代表建築年度 (年度)	築年数 (年)	総延床面積 (㎡)	施設運営費 (千円)	児童数 (人)
(小学校)						
東小学校	津山市山北 740	平成 23	5	5,627.52	5,445	280
西小学校	津山市小田中 1360	昭和 44	47	4,883.97	9,652	205
南小学校	津山市昭和町 2 丁目 73-1	昭和 39	52	5,611.36	7,285	164
北小学校	津山市山北 238	平成 24	4	6,214.42	7,689	259
林田小学校	津山市川崎 850	平成 15	13	7,097.03	7,577	271
鶴山小学校	津山市志戸部 121	昭和 55	36	5,837.13	248,178	481
弥生小学校	津山市大田 121	昭和 55	36	5,364.21	598,607	583
向陽小学校	津山市二宮 1041	昭和 44	47	4,241.33	348,547	282
院庄小学校	津山市院庄 1041	昭和 46	45	3,147.21	364,547	181
佐良山小学校	津山市皿 657-2	昭和 49	42	4,467.24	7,722	287
一宮小学校	津山市東一宮 87-1	平成 4	24	6,557.19	12,802	514
高田小学校	津山市下横野 1075	昭和 54	37	3,770.48	3,803	130
清泉小学校	津山市綾部 407	昭和 54	37	3,288.33	5,978	72
高倉小学校	津山市下高倉 12	昭和 51	40	3,348.78	119,827	90
高野小学校	津山市高野本郷 1041	昭和 54	37	6,280.04	174,623	494
成名小学校	津山市野村 135-2	平成 9	19	3,696.04	5,056	102
河辺小学校	津山市国分寺 505	昭和 53	38	5,677.81	7,299	284
大崎小学校	津山市金井 76	平成元	27	4,463.30	4,917	205
広野小学校	津山市田熊 1943	昭和 59	32	3,073.88	4,084	92
加茂小学校	津山市加茂町塔中 80	昭和 48	43	4,529.54	9,204	230
新野小学校	津山市西中 591	昭和 58	33	3,313.10	5,419	127
広戸小学校	津山市市場 1080-1	平成 6	22	2,779.67	4,470	71
勝加茂小学校	津山市中村 125	昭和 56	35	3,005.43	3,606	127
喬松小学校	津山市坪井上 100-1	昭和 56	35	2,203.50	3,192	57
中正小学校	津山市宮部下 686	昭和 57	34	2,717.87	3,896	101
誠道小学校	津山市久米川南 919	昭和 60	31	2,581.77	3,575	97
秀実小学校	津山市桑上 1	昭和 39	52	2,812.41	3,437	82

② 施設設備工事費

種別	事業内容	金額
小学校	広野小学校囲障設置工事ほか3件	11,408千円

③ 改修等工事費

種別	事業内容	金額
小学校	広野小学校プール改修工事ほか7件	69,509千円
中学校	鶴山中学校プール改修工事ほか1件	13,715千円

④ 修繕費

種別	事業内容	金額
小学校	南小学校多目的教室床修繕ほか184件	42,675千円
中学校	勝北中学校防犯カメラ修繕ほか62件	12,800千円

⑤ 委託料

種別	事業内容	金額
小学校	大崎小学校校舎大規模改修設計業務委託ほか11件	130,051千円
中学校	中道中学校屋内運動場大規模設計業務委託ほか2件	14,124千円

⑥ 学校建築等(大規模改修工事を含む)

学校名	事業内容	金額
清泉小学校	清泉小学校校舎大規模改修建築・機械設備・電気設備工事	204,008千円
佐良山小学校	佐良山小学校校舎大規模改修建築・機械設備・電気設備工事	303,092千円
広野小学校	広野小学校校舎大規模改修建築・機械設備・電気設備工事	187,297千円
東小ほか8校	小中学校空調施設設備工事その1	149,040千円
林田小ほか7校	小中学校空調施設設備工事その2	145,800千円
西小学校	西小学校空調施設設備工事	19,550千円
南小学校	南小学校空調施設設備工事	17,700千円
高倉小学校	高倉小学校空調施設設備工事	7,590千円
成名小学校	成名小学校空調施設設備工事	15,850千円
秀実小学校	秀実小学校空調施設設備工事	15,300千円
喬松小学校	喬松小学校校舎大規模改修建築・機械設備・電気設備工事	307,734千円
中正小学校	中正小学校校舎大規模改修建築・機械設備・電気設備工事	379,049千円
津山東中学校	津山東中学校屋内運動場大規模改修・電気設備工事	216,804千円
鶴山中学校	鶴山中学校武道場大規模改修工事	26,078千円

5. 提言 1

提言①

小学校の統廃合を進め適正規模にする。

現在津山市の小学校は、文部科学省が示している学校規模の標準に学級数が達していない学校が 27 校中 17 校あります。標準規模に達していない小学校を統廃合することで、まだ実施されていない耐震工事費用や必要な改修工事費用を削減できます。そして、現状ある公共施設の解体、売却により維持管理費の削減が図れ、固定資産税、都市計画税の増収が見込める。また、年々教員（人材）の確保が難しくなることへの負担の軽減に繋がる。

スクールバスなどを利用しても通学できないなど、統合ができない小学校は、英国のショッピングモビリティを参考にして公共性の高いサービスを提供する事業・行政サービスの窓口の機能を移転しコンパクトシティを構築する。ショッピングモビリティとは英国では、多くがショッピングセンター内に設営されており日常の買い物や、その他の目的で下移出するときの支援システムです。コンパクトシティ化することにより、小学校が地域の拠点となり、今後の公共建築や道路の設置・修繕の核ができ無駄な公共工事を計画しなくて済む。コンパクトシティ化した地域の地域住民の移動もバスなどの公共交通に移していくことが可能になり高齢者の負担軽減、交通事故の低下、CO2 削減に繋がる。また災害時の拠点となるようにすることで地域の様々な年代の方と児童とのコミュニケーションがとれて、災害時でも安全性を高く確保できる。



提言②

小学校・中学校のプール授業を民間に委託する。

小学校・中学校のプール授業は 6 月から 7 月中旬までの平日しか使用していません。1 時間目、6 時間目に使用しない、雨が降ると水泳の授業をしない学校もあり、少人数の学校になると当然プールの使用頻度も少なくなります。僅かな授業の為に費やしている維持費は、29 年度は 19,213,653 円です。津山市にあるスイミングスクール(現在 3 事業所)に委託し公民連携の取り組みを実施する事を提言します。

委託することでプールにかかる改修工事費や時期になると必要な循環ポンプなどの電気代・水道代などが削減できる。従来通りプールを維持管理し、老朽化すれば造り替える場合に比べて大幅に費用を削減できる。また、水泳の授業に抵抗がある教諭のストレス軽減にもつながる。

	維持費	修繕費 (過去5年の平均)	運営費
小学校	約 15,600,000	約 4,500,000	約 11,118,000
中学校	約 3,600,000	約 750,000	約 2,820,000

H29 年度プール維持運営費 (単位:円)

実際の成功事例

千葉県佐倉市の FM を担当する資産管理経営室は、学校のプールを撤廃し、水泳の授業を市内のスイミングスクールで行うユニークな公民連携の取り組みをしている。

児童にはスイミングスクールのインストラクターに指導してもらい泳力の向上が見込める。また、盗撮などの心配がなく保護者の安心が得られる。屋内プールなので天候に左右されず(6月7月でなくても可能)、学校関係者からは安全管理面でも教員の負担が軽減されること、衛星管理や水質・水温の面で安定した授業ができるなどよい点がある。スイミングスクールでは、平日のひまな時間を利用することで施設、人材の有効活用ができる、収益が増えることでスイミングスクールの存続にもつながる。



佐倉市がこの施策を考案したきっかけは、2011年3月の東日本大震災だった。従来以上の節電が必要になり、市は様々な施設の電力使用状況などを調べ、新しい節電策を積極的に取り入れた。様々な節電の取り組みの中で行った調査により、学校プールの消費電力量が多いことが分かった。小学校では6月、7月、中学校では6月、7月、8月の電力消費量が、生徒がいない夏休み期間を含むにも関わらず、他の月より多かった。原因はプールの循環ろ過ポンプを24時間連続運転していたためだ。



提言③

廃園になった幼稚園施設を有効活用する

幼稚園の廃園になった施設は、解体をするにも費用がかかり、売却も安易にはできない場合もあると思います。そこで廃園になった施設を民間の事業者・企業に利用してもらうPPP・PFIの推進にあたり新規事業者や投資家が参画しやすくなるような環境整備をする。ただ、廃園になるという地域から小規模な施設でも中々商売などには向いていないと思われる地域もあるため、行政と地域住民（首長を含め）で対話を行い、その地域のコンセプトを作る。コンセプトを作ることで物件を探している事業者の目にも止まりやすく、地域住民とコンセプトを作っているため、市外からの方でも地域になじみやすくなると思います。

周りが自然に囲まれている土地なら自然を売りにして津山市外からの客を津山に呼び込む。オープンにしていき、改修が必要な物件は一部、市から補助を出すなど、契約条件の最適化を行い、参入意欲を刺激する。

※PPPとは、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ公民連携)と呼ぶ。PFIは、PPPの中の様々な手法の中の代表的な手法で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスを図るという考え方です。

※事例

智頭町タルマーリー渡邊様への取材

既にコアなファンを持たれていたタルマーリーは、元々、粟倉村でビールを作ろうとしていた渡邊様が、子供を森の幼稚園に預けたいという思いで動いていた渡邊様のところに鳥取県職員がいち早く営業に行ったことがきっかけです。千葉から、勝山、勝山から智頭町に来たが、千葉にいるときから、万人受けするもの作りではなく、一部の人に共感してもらえもの作りを行っていたことから、パンなどの料理、ビールに使う水と麹菌の採取できる環境が必要でした。取材の中で、津山市が PPP・PFI を実施する物件のターゲット・コンセプトを明確にすることが重要ではないかと意見をいただきました。田舎の物件を借りたい事業者は、地元事業者ではなく、市外の事業者になる可能性が高い。そのため、津山市自体がどのような地域を目指しているかというコンセプトを打ち出すのは、物件を探している事業者に対してのアピールになる。



提言④

新たな公共施設の整備や利活用を検討する場合に、PPP・PFI を積極的に活用する

公共施設の整備や利活用を PPP・PFI の手法を最優先として、事業を検討していくべきだと考えます。PPP・PFI の手法で事業を検討する際に、従来の PPP 手法ではなく、民間提案制度を活用し事業の実施までに職員や専門家だけでなく津山の商工会議所・住民団体・文化団体・老人会など市民から、各分野に対する意見を出し情報を集め採択することで、地域住民から愛着を持たれる無駄のない、施設の整備・利活用ができる。整備された施設の管理を民間事業者や NPO 法人・ボランティア団体に管理を指定することで民間のノウハウを最大限に活用し、各施設でよりサービスを向上させることや、管理経費の削減が期待できる。また、従前の仕様発注より大幅にコストを抑えられることもできます。従前の仕様発注の根絶を掲げ、PPP・PFI を活用することで市民からも理解が得られやすくなると考えます。

最後に、

人口減少が進んでいく中、特に地方は人口減少が著しく津山市も人口減少が進む中、どれぐらいの人が人口減少から津山市の財政難を考えながら生活しているだろうか。津山市は、公共工事などを従前の仕様発注から脱却を目指していますが、市民を巻き込んで皆で考え、無駄のない必要とされ愛される施設やサービスを作っていく必要があります。そうすることで市民が津山市のことを考え、満足度の高い津山市になってもらいたいと思います。

V 観光：観光都市へ向けて

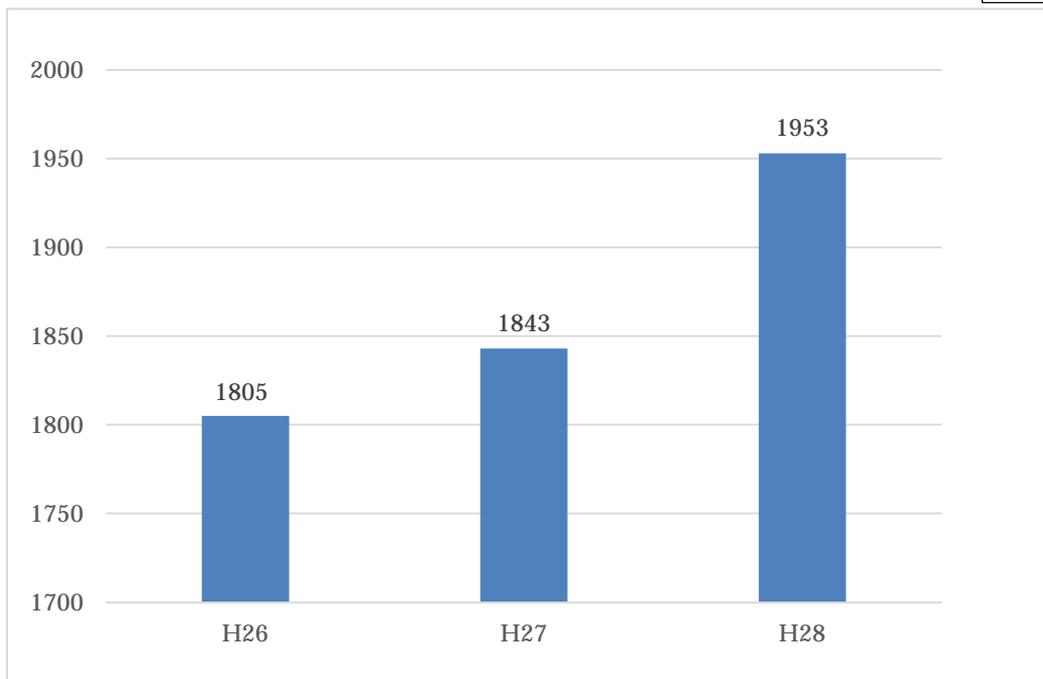
■津山市観光の現状

本市は、津山城を中心として、かつての城下町の風情を色濃く残し、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた城東地区の町並みや城西地区の寺社群などの

歴史的文化遺産、旧津山扇形機関車庫や JR 因美線沿線の鉄道近代化産業遺産、豊かな自然に囲まれた桜の名所、国の名勝に指定されている衆楽園など、魅力ある観光資源を有している。年間観光客の推移は下記の通りである。

年間観光客の推移（平成 29 年度版津山市統計書より一部引用）

単位：千人



■行政の取り組み

観光は、交流人口の拡大や地域産業の活性化等の波及効果をもたらすと期待されており、津山市においても成長戦略の柱の一つとされる極めて重要な分野として位置づけられている。加えて、情報化社会の進展、ライフスタイルの多様化、訪日外国人観光客の増加など、観光を取り巻く環境は大きく変化している。そこで、変化に調和する津山市の観光資源の活用について考えることにした。

津山市では、平成 17 年 2 月の市町村合併後に新・津山市観光ビジョンを策定し、観光客誘致 100 万人を目指し観光振興施策に取り組んできた。基本計画として平成 27 年 3 月に「津山市観光戦略アクションプラン」を策定し、平成 31 年までの 5 年間、具体的に進めていく行動計画を定めている。その中でも、「訪日外国人観光客」に絞って現状分析を行うこととした。

(1) 岡山県のインバウンドの現状

ここ数年、訪日外国人観光客が急増し、都心部だけでなく地方都市でも外国人観光客の姿を目にする機会が増えてきた。

以前は団体旅行が主流だった訪日客だが、近年は団体旅行が減少し代わりに個人旅行が増加しているというデータも出ている。このような変化により日本での訪問先も団体客向けのツアーが多いメジャーな観光地から、その周辺地域や地方の観光地などへ変わってきているのが現状のようだ。

その影響からか、岡山県全体を見ても訪日外国人観光客の増加傾向が伺える。

	韓国	台湾	中国	香港	タイ	シンガポール	マレーシア	フランス	アメリカ	その他 欧米	その他	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
24年度	14,577	10,467	11,572	3,270	842	655		2,633	6,879	7,683	12,224	70,802
25年度	13,561	19,727	13,923	5,603	1,865	976	943	4,214	8,987	11,154	12,484	93,437
26年度	13,967	25,345	20,080	9,520	2,466	1,340	957	4,358	7,842	12,767	17,100	115,742
27年度	18,385	39,309	29,079	16,979	3,425	1,354	1,648	7,810	9,154	16,684	18,517	162,344
28年度	17,256	60,053	39,331	40,133	5,328	2,247	3,102	8,111	9,144	21,017	17,362	223,084
対前年 比 (%)	93.9	152.8	135.3	236.4	155.6	166.0	188.2	103.9	99.9	126.0	93.8	137.4
構成比 (%)	7.7	26.9	17.6	18.0	2.4	1.0	1.4	3.7	4.1	9.4	7.8	100.0

(岡山県「外国人旅行者宿泊者数調査結果」より引用)

上の表は、岡山県における外国人旅行者宿泊者数を表している。外国人旅行者宿泊者数が増加傾向にあり、過去5年間では約3倍近い伸びを示している。地域別に見ていくとアジア各地域からの来訪が増えてきており、28年度では台湾から訪れている外国人旅行者が最も多く、香港と中国が続いている。

(2) 津山市のインバウンドの現状

増加傾向のある岡山県のインバウンドだが、本市では訪日外国人観光客の受入や取組が始まったのが最近の状況ということもあり、現状的に未知数なところはあるがデータが出ているところを取り上げていく。

1. 「阿波森林公園でのトレッキング」

本市では近年、阿波森林公園でのトレッキングが外国人の間で人気になっている。

トレッキングとは、山歩きのことで、登頂を目指すことを主な目的としている登山に対し、特に山頂にはこだわらず、山の中を歩くことを目的としている。山の雰囲気や景色を気軽に楽しみながら歩くことで無理なく長時間の有酸素運動を続けられることから挑戦しやすいスポーツとして年代を問わず健康増進につながることから人気になっていて、平成 29 年度では 506 名の台湾旅行客が訪れている。



(トレッキング イメージ)

【行政・他団体の取り組み】

「阿波森林公園でのトレッキング」

平成 28 年に津山市が実施した台湾ブロガーを招請してのモニターツアーを契機に始めた。更なる外国人旅行客確保や津山市の知名度向上に向けて、秋や冬季のツアー企画の提案にも取り組む。

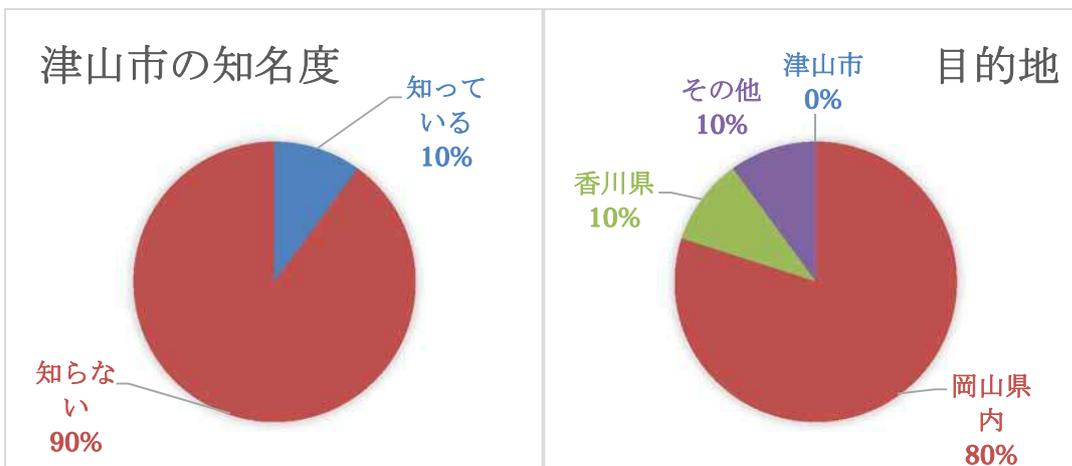
「津山市全体」(平成 27 年度～平成 28 年度)

岡山県の玄関口である岡山空港や駅に津山市の外国語パンフレットの配置や、SNS 等を活用した外国人目線による情報発信を行う。また、観光バスの助成制度や旅行客の滞在、周遊の利便性の向上を目的とした公衆無線 LAN を J R 津山駅をはじめとした観光案内所等の観光拠点に整備を行う。

(3) 津山市のインバウンドの問題点

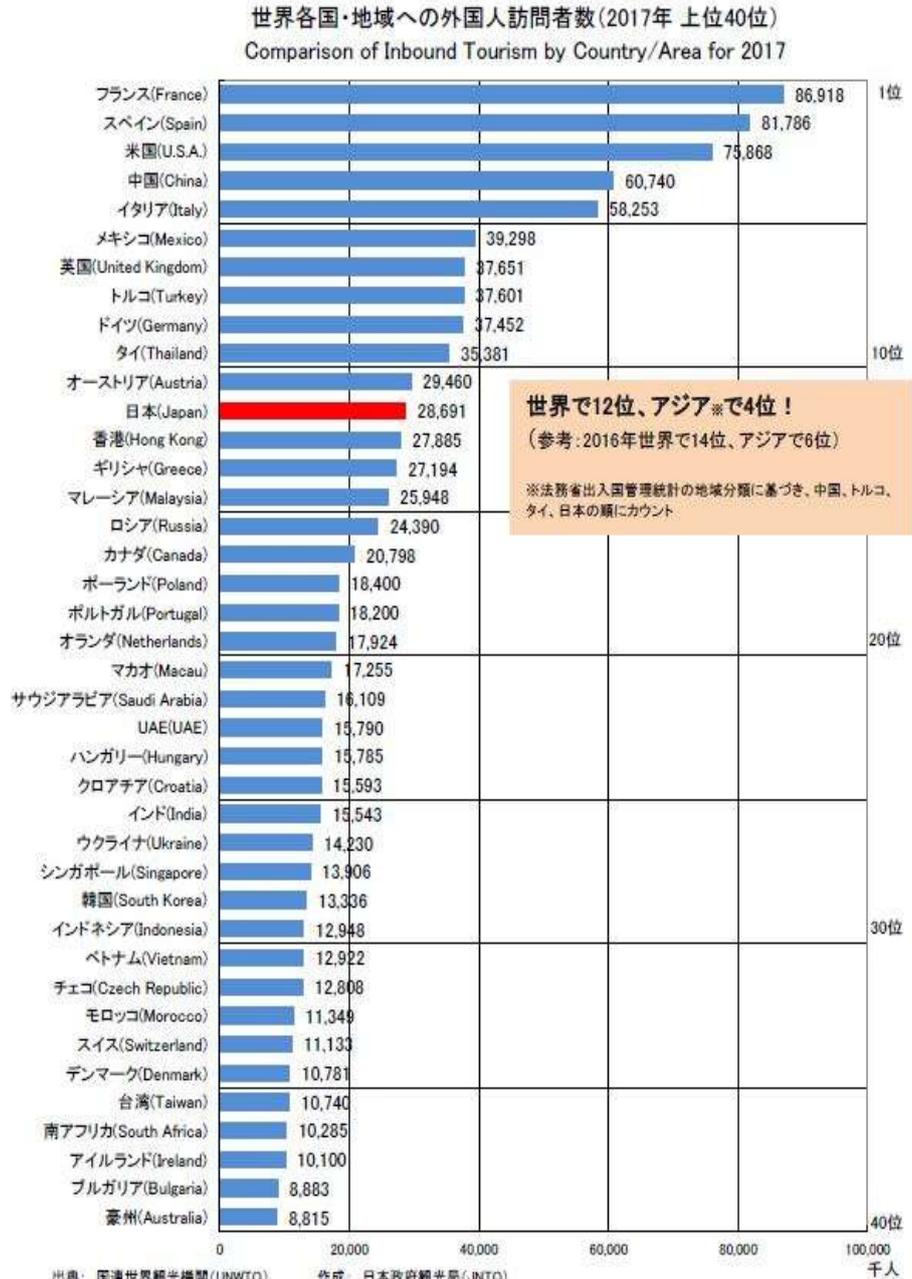
1. 津山市の知名度が低い。

「岡山空港にてアンケート調査を実施。」



阿波森林公園でのトレッキングが人気になっていることから、津山市の知名度を知るべく、香港・台湾の外国人観光客を対象とした津山市の知名度・目的地のアンケート調査を行った。分析した結果、津山市を知っている人は圧倒的に少なく、全体の1割程にとどまった。また、津山市が目的地だと回答した人もいなかった。魅力ある観光資源を有している津山市だが、広く認知されていないのが実情であり、本市の知名度向上のための戦略や情報発信など、課題が残る結果となった。

2. 明確なインバウンドデータが出されていない。



出典: 国連世界観光機関 (UNWTO) 作成: 日本政府観光局 (JNTO)
 注1: 本表の数値は2018年8月時点の暫定値である。
 注2: 米国、ポルトガル、チェコ、デンマーク、アイルランドについては2017年数値が公表されていないため、2016年の数値を採用した。
 注3: 本表で採用した数値は、日本、ロシア、韓国、ベトナム、台湾、豪州を除き、原則的に1泊以上した外国人訪問者数である。
 注4: 外国人訪問者数は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、その順位が変動する。
 注5: 外国人訪問者数は、各国・地域ごとに日本とは異なる統計基準により算出・公表されている場合があるため、これを比較する際には注意を要する。
 Source: UNWTO Compilation: Japan National Tourism Organization (JNTO)

(観光庁：報道資料より引用)

【図表1】訪日外国人旅行消費額と訪日外国人旅行者数^注の推移(暦年)



(観光庁：報道資料より引用)

現在日本は、インバウンド世界ランキングで12位になるなど世界からの注目度が高まっている。今後も、2020年東京オリンピック開催と同時にインバウンド効果が期待されており、訪日客がどんどん増えると予想されている。

また、平成29年には約2869万人の外国人が日本へ訪れていて、約4兆4161億円を消費している。これは一人当たり推計約15万円を消費していることになる。

これだけの市場規模があるにも関わらず、津山市の一部では出ているが、全体的にインバウンドデータを出せていないことは問題点だと考える。

(4) 近隣地域の取り組み

1. 鳥取県中部地域の場合

津山市と比較してみても立地条件や人口規模の似ている鳥取県倉吉市をはじめとする中部地域では、インバウンド観光客が年々増加しており、圏域内の外国人宿泊者数も平成 29 年までの 5 年間で約 4.55 倍に増加している。

鳥取中部圏域内外国人宿泊客数 (H23~H29)



(出典：一般社団法人 鳥取中部観光推進機構)

平成 29 年には、23563 名のアジア地域を中心とした外国人旅行客が訪れていてこれに一人あたり推計約 15 万円の旅行消費額をかけると、

$$\text{外国人旅行客 } 23563 \text{ 名} \times 15 \text{ 万円} = 35 \text{ 億 } 3445 \text{ 万円}$$

推計約 35 億円が鳥取県中部地域で消費されていることになる。

また、倉吉市にある鳥取二十世紀梨記念館では、毎年 1 万人台の外国人観光客が訪れており、全体の入館者数の 10% 台前半で推移している。

平成 29 年度では 18662 名の外国人観光客の入館を記録しており、これを推計すると

$$\begin{aligned} & \text{平成 29 年度 鳥取二十世紀梨記念館 外国人観光客入館者数 } 18662 \text{ 名} \\ & 18662 \text{ 名} \div 12 \text{ ヶ月} = 1 \text{ ヶ月あたり約 } 1555 \text{ 名} \\ & 1555 \text{ 名} \div 30 \text{ 日} = 1 \text{ 日あたり約 } 51 \text{ 名} \end{aligned}$$

1 日あたり推計約 51 名もの外国人観光客が訪れていることになる。本館独自で海外に向けての PR も特になしという状況で、このような数字を出せている。

そこにはDMOの役割が大きく関わっていると考ええる。



(倉吉市 二十世紀梨記念館)

2. DMOとは



一般社団法人 鳥取中部観光推進機構の目的

当法人は、鳥取県中部地域及び岡山県真庭市蒜山地域の国内外に対する観光宣伝及び、観光客の誘致並びに受入環境整備を行うとともに、観光事業者及び地域産業との密接な連携のもと、観光産業による地域の発展を図り、地域経済の活性化と向上に寄与することを目的とする「地域連携DMO法人」。

事業の概要

1. 地域の観光地の宣伝並びに観光誘致促進事業
2. 観光資源の開発・掘起し事業
3. 国際観光の受け入れ態勢整備並びに啓発事業
4. 観光誘客に向けた国内外セールスプロモーション事業
5. 着地型観光商品の企画、開発、販売事業
6. 旅行業法に基づく旅行業
7. 物産振興に関する販路開拓並びに物産販売事業
8. 観光統計事業
9. 観光事業者へのスキルアップ講習会開催
10. その他当法人の目的を達成するために必要な事業

(一般社団法人 鳥取中部観光推進機構ホームページより引用)



食や芸術、自然、芸能、風習など、それぞれの地域が持つ観光資源を有効に使い、地域や地方自治体、民間企業などと協力しながら新しい観光名所を作り出し、その地域を盛り上げることを目的としている。海外では既に一般化されており、地域に根付いた法人が積極的に活動することで、観光客誘致にも成果を出している。

またDMOの登録区分としては、複数の都道府県にまたがる地方ブロックを観光地とする「広域連携DMO」、複数の市町村にまたがる区域を観光地域とする「地域連携DMO」、基礎自治体である単独市町村の区域を観光地域とする「地域DMO」の三つが設定されている。

倉吉市をはじめとする鳥取中部地域は、「一般社団法人 鳥取中部観光推進機構」という地域連携DMOが上手く機能しているからこそ、誘客促進に繋がり圏域の外国人観光客宿泊者数の増加、及び明確な数字の収集ができていると考える。

(5) 提言

提言①

岡山県北部連携DMOの設立

津山市をはじめとする、岡山県北部4市・5町・2村で地域連携DMOを設立。岡山県の第三の都市である津山市を主軸として、各市町村と連携し誘客を図る。

岡山県北部には、湯郷・奥津・湯原の三つの名湯からなる美作三湯や、蒜山高原、勝山町並み保存地区、新見市の鍾乳洞、そして津山市の津山城や衆楽園といった数多くの魅力ある観光資源を有している。岡山県北部の魅力を共有し、各市町村が一体となって岡山県北部を活性化させることで、津山市の知名度向上、津山市への誘客促進、そして津山市の経済効果の上昇にも繋がると考える。

提言②

インバウンドデータの収集

津山圏域のホテル、旅館などの宿泊施設を対象に、訪日外国人旅行客統計調査の実施。調査の実施により、宿泊者数、国籍別、性別、年代別等のデータが浮かび上がります。津山市の現状を知ることで、今後の戦略にも繋がると考える。



(外国人観光客 イメージ)

提言③

神社・仏閣、衆楽園での『インバウンド婚』の商品化

インバウンド婚とは、『インバウンド』と『結婚』を組み合わせた造語で、外国人が新婚旅行を兼ねて日本で結婚式を挙げることを指す。

現在、日本では少子化の影響で婚姻件数が減少している他、価値観の変化で結婚しても挙式披露宴を行わない人も増加している。こういった影響を受け、日本国内のブライダル市場の縮小が見込まれている。

しかし、外国人が日本で結婚する『インバウンド婚』が多くなれば、

- (1) 低迷のブライダル市場を活性化する。
- (2) 週末などの休日だけでなく、平日にも稼働できる。
- (3) 宿泊・飲食などの消費が増加する経済効果
- (4) 仏滅など日本文化的に結婚式を挙げない背景を気にする必要がない。

などのメリットがある。

現在、日本の文化に興味を持つ外国人が増加していて、日本の伝統文化を体験する神前結婚式や、衆楽園での日本庭園の景観を活かしたフォトウエディングなどを商品化することにより、地域経済の活性化に繋がると考える。



(インバウンド婚 イメージ)



(徳守神社)



(衆楽園)

提言④

エクストリームスポーツの聖地化

近年、BMXやスケートボードなどをはじめとする、エクストリームスポーツの注目度が高まっていて2020年、東京オリンピックでもBMXのフリースタイルパーク競技が正式種目になるなど、今後より一層注目度が上がると予想される。

エクストリームスポーツは自身の身体能力や度胸の限界を求める若者たちに支持されているだけでなくファッション、音楽といった若者文化にも大きな影響力を持つ。

現在、日本国内でも数多くの大会が開催されており、国内外問わず若い世代を中心に多くの人々が参加している。

また、2018年に岡山市で開催されたBMXの全日本選手権大会では、8000名もの来場者数を記録している。現在、津山圏域では全日本ランキングに入っている選手が7名もいるので今後、津山圏域からオリンピック選手が出る可能性も大いにあると言える。「エクストリームスポーツの街・津山」をキャッチフレーズに聖地化する。



(BMX 競技 イメージ)



(スケートボード競技 イメージ)

(1) 津山アクションスポーツ協会との連携

津山アクションスポーツ協会とは、主にアクションスポーツ普及活動やBMX教室などを中心に活動している組織。

また、一般社団法人・全日本フリースタイルBMX連盟の副理事長が在籍しているということもあり、大会などを誘致しやすい環境にある。

津山アクションスポーツ協会や他企業と連携し実行委員会を設ける。



(津山アクションスポーツ協会)

(2) 津山市営のBMXパークの建設

津山市内に建設することにより、大会や強化合宿を誘致する。

現在、日本国内で行政が管轄するBMXパークは無いのが現状で、実現すれば日本初の試みとなるうえ、知名度向上や宣伝にも繋がる。

また、それに伴う環境整備を行い、アジア大会などを誘致することで集客を図る。

インバウンドでの地域経済の活性化に繋がると考える。



(BMXパーク イメージ)

(3) 国際スポーツ大会誘致の推進

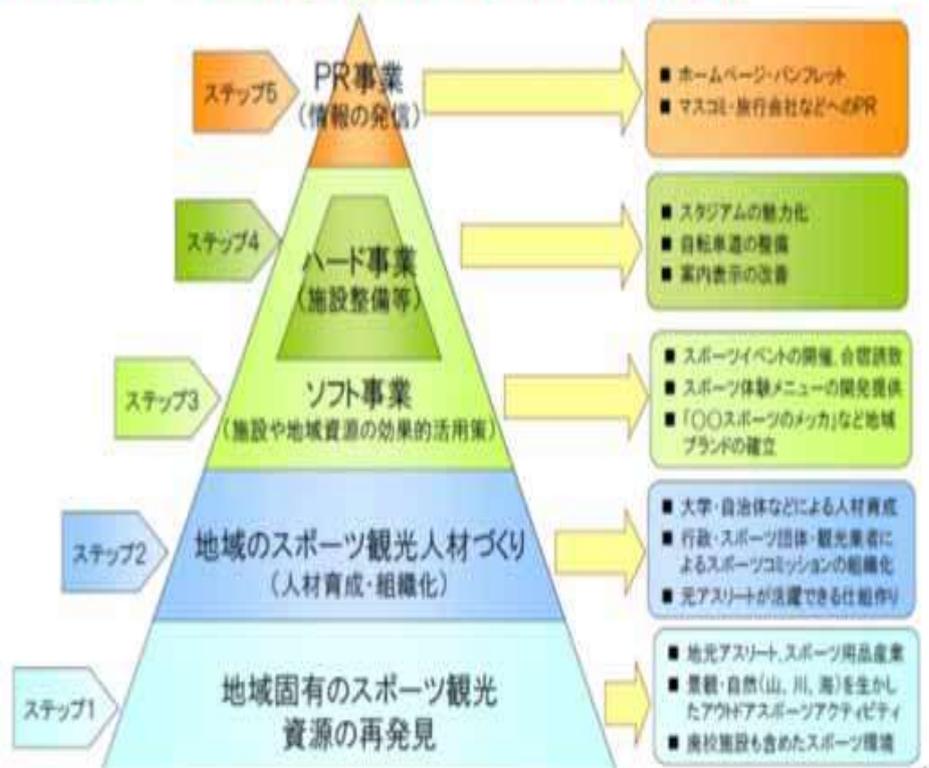
オリンピック招致をはじめとする、各競技の国際スポーツ大会や合宿の誘致。「国際スポーツ大会」に取り組むメリットとして、

1. 訪日外国人や国際会議件数の増加。
2. 日本人の観戦、参加による交流人口や観光消費額の増加。
3. 誘致活動を通じた日本の観光魅力の発信。
4. 開催地域の国際交流や住民連携の社会的な効果。

国内外からの誘客と、津山市観光への落とし込みが可能になると考える。

スポーツツーリズムのまちづくり

▶ スポーツによる観光まちづくりの5つの要素



観光庁 スポーツツーリズムに関する講演資料より報告者抜粋

14



最後に、本年度は様々な都市へ視察に行き、岡山空港にて外国人にアンケート調査も行いました。人口減少が急速に進むなか財政の立て直しをするうえで最重要課題として、本年度も観光提言に力を入れました。観光こそ自治体だけでなく、地域・市民が一体となり作り上げていけるものと感じております。そのためにも市民目線（高齢者から若年者全て）の意見をしっかりと反映した政策を行っていただくことを強く願います。

《取材協力先一覧》

- ・ 津山市役所
- ・ 津山市観光協会
- ・ 岡山空港
- ・ 倉吉市役所
- ・ 二十世紀梨記念館
- ・ 鳥取県庁
- ・ 鳥取県立美術館
- ・ わいわい保育園
- ・ タルマーリー
- ・ 山形県新庄市役所
- ・ NPO法人 福祉住環境ネットワークこうち

取材報告書	
目的：津山市の下水道普及促進について	
日時：平成 30 年 5 月 9 日	記録者：富坂真樹
取材先：津山市下水道課	
取材者：松下・小阪・山本・富坂	
応対者：下水道課 主幹兼維持普及係長 秋川 健一様	
<p>【下水道普及促進のメリット】</p> <p>個人⇒接続する際の初期費用はかかるが、長い目で見た時の維持修繕費等のランニングコストが安い。</p> <p>衛生面での生活環境の改善（臭い）</p> <p>ライフラインの整った住みやすい街では、土地建物の資産価値の向上や、移住者（U I J ターン）の増加にも繋がり、街づくりが活性化される。</p> <p>法人⇒商業用地や工業用地等に企業誘致がしやすくなり、新しい店舗の出店や、工場の出店により、街づくりが活性化される。また、それに伴い雇用も生まれて、税収も増える。</p> <p>【質問事項についての回答】 ※質問内容は別紙参照</p> <p>① 具体的な目標値などが定められていないため、回答なし。</p> <p>② 平成 28 年度末の段階で、津山市の下水道普及率（市内人口に対して、下水道が使用できる人口の割合）は 35.4%（岡山市 66.1%、倉敷市 78.1%）。普及率が低い要因としては、汚水処理よりも雨水処理に力を入れていた背景が関係していると考えられる。国から、「今後 10 年間で下水道を無制限に普及していくことはやめよう」という方針が出ているため、今現在設定されている、認可地域（下水道普及予定地域）への普及を行っていくことと、認可地域の見直しも考えている。ただ、それらを行っても、津山市の下水道普及率は 50%もいかない可能性が高い。</p> <p>③ 下水道受益者負担金 560 円／㎡は、下水処理を始めた平成 2 年の国の指針にのっとって算出した金額であり、今後の見直し等は考えていない。</p> <p>④ 下水道が普及されている地域で、下水道を使用していない割合は平成 28 年度末で 20.4%（水洗化率 79.6%）</p> <p>⑤ 下水道が普及されている地域での、下水道使用率（水洗化率）は 100%にして行きたい。</p> <p>⑥ そのような話は無いが、国の方針は②で述べた通り。</p> <p>【報告内容】</p> <p>■津山市の下水道の現状</p> <p>下水道の財政状況は厳しさが増している。（赤字が続いている。）</p> <p>国の補助金等を活用しているにも関わらず、下水道事業の赤字補填を津山市の一般会計から年額 1,000 万円？程の補填をしている状況らしい。</p>	

- 赤字の原因
- ・下水道の建設費用が高額
 - ・普及が進むにつれて維持管理費が増大
 - ・老朽化による修繕費の増大
 - ・汚水処理後に残る汚泥の処分費の増大
 - ・経済的理由等によって受益者負担金が納入されない
 - ・維持管理費を下水道使用料で賄うという基本が破綻している。

平成 22 年度データ 1 m²あたりの処理単価（実績値）⇒実際の負担額

公共下水 約 298 円 ⇒ 156 円

農業集落排水 約 849 円 ⇒ 167 円

津山市と同じように、全国の自治体のほとんどが下水道事業赤字のため、国の方針として「今後 10 年間で下水道を無制限に普及していくことはやめよう」＝不採算の赤字事業の見直しを考えることになっている。

■津山市の下水道の今後

下水道を通す予定だった地域への普及促進と、普及予定地域の見直しを行う予定。

下水道普及地域内の水洗化率 100%を目指す。

下水道事業の採算の見直し（今年から会計方法が変わったらしい。）

【問題点】

- ① 事業自体の採算がとれないこと
- ② 今後の方向性（下水道の普及ではなく、合併浄化槽の普及を目指すべき？）
- ③ 津山市が今まで何の対策も取らず、危機感を持っていないこと。

【感想】

正直なところ、担当者の対応は満足のものではありませんでした。

我々と同じく、平成 23 年度の「津山市下水道中期ビジョン」を見て、確認しながら回答ということが多く、下水道課としての考えはほぼ皆無でした。

個人的には国が、下水道の普及をストップさせるような方針を出していたことに一番驚きました。ただ、街づくりにおいてライフラインの整備は不可欠な要素ですので、下水道もしくは合併浄化槽の普及が促進されるような施策は必要だと感じました。

取材報告書	
目的：24 時間保育について	
日時：平成 30 年 9 月 7 日(金)	記録者：松下 洋祐
取材先：わいわい保育園 中山下園	
取材者：小阪・松下・里見・潘・富坂・森岡	
応対者：施設長 岡野 雄基様	
<p>【報告内容】</p> <p>わいわい保育園は株式会社 Passo という法人で運営しており、保育園の他に 18 歳までのお子様を預かる一時支援施設等も運営している。</p> <p>わいわい保育園の設立の経緯についてお伺いすると、岡野施設長のお母さまが飲食店を経営されており、雄基さんを預ける保育園がないことで困り、それなら自分で作ってしまおうというのがこの保育園の始まり。約 22 年前のことだそうです。当時から現在に至るまで岡山市からの補助金はほとんどない状態で、あっても補助金も他県よりも少額。</p> <p>保育料も 25,000 円から民間の他の業者とほぼ同等で、園の運営をまかなっている。売上に関して昼：夜の割合が 3：7 で大部分を夜間がしめている。</p> <p>取材が金曜日の夕方ということもあり、19 時以降に預かる子供さんは約 70～80 名程度と平日に比べれば多い。</p> <p>生後 45 日から保育可能ということもあり、園内には大ホールの他に幼児用の小部屋やお風呂もあり設備も整っている。</p> <p>園児の確保については随時行っており、園の近くの飲食店や企業と連携を図っている。</p> <p>保育士の確保については、未経験の方には実務経験を積んでいただき自社で保育士免許の取得をサポートし、経験者の方についてはベテラン（過去保育士で一度退職している方）等を中心に採用している。</p> <p>【感想】</p> <p>まず、忙しい日程に取材の対応してくださる園の考えに頭が下がる思いでした。そして実状、行政からの補助や支援がほとんどない状態で運営されていることに大変驚きました。</p> <p>ただ現在でも保育士・園児の確保に悩まされており、その点に対する企業努力には感心しました。感覚としては、保育園と一時預かりを両方兼ね備えている素晴らしい施設と感じました。</p> <p>最後に岡野さんから今後津山のような地域でこのような形態の保育園を運営をしていくのであれば、企業主導型保育所のような運営がいいのではないか言われた。</p>	

取材報告書	
目的：アンケート調査	
日時：平成 30 年 9 月 7 日	記録者：森岡 洋平
取材先：岡山空港	
取材者：松下・小阪・潘・里見・富坂・森岡	
応対者：岡山空港職員	
<p>【報告内容】</p> <p>阿波森林公園でのトレッキングが台湾からの旅行客の間で人気になっていることから、津山市の重点施策である外国人観光客の誘客促進が上手く機能しているのか、また SNS 等を活用した情報発信はどれほど認知されているのか、津山市の知名度はどうか知るために、岡山空港でアンケート調査を行った。</p> <p>主に台湾、香港からの旅行客を中心に、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 目的地（岡山県内、香川県、津山市、その他の 4 択） 2. 津山市を知っているか？（知っている or 知らない） <p>という内容の質問事項を用紙に英語と中国語で表記して、当てはまるものを○で囲んでもらうという形で実施した。</p> <p>・目的地で津山市と答えた人は皆無で、岡山県内が 80%、香川県とその他が 10% ・津山市のことを知っている人は 10%、知らない人が 90% という結果になった。</p> <p>【感想】</p> <p>阿波森林公園でのトレッキングが人気になっているとはいえ、津山市の知名度は低く、海外に向けての情報発信や誘客促進など改善すべき点は多いと感じた。</p> <p>また、行政の取り組みとして、空港や駅に津山市の外国語パンフレットを配置し、海外からの来訪者への情報提供に取り組むとあるが、空港内に津山市の観光 PR となるポスターやパンフレットなど特に目立ったものは無く、せっかく配置するのであればもう少し目立つもので有効的に活用すべきだと感じた。</p> <p>アンケート調査を実施した当日、岡山県内の他の市の方々が、外国人観光客が降りてくる出口付近で、観光パンフレットを手渡して配布していたのを見て、そのような積極的な施策も必要だと感じた。</p>	

目的：インバウンド調査、DMO調査	
日時：平成30年11月26日	記録者：森岡 洋平
取材先：鳥取県倉吉市役所	
取材者：松下・潘・津本直・森岡	
応対者：商工観光課主事 垣原様・鳥取中部観光推進機構 事務局長 蔵求様・田中様	
<p>【報告内容】</p> <p>観光の現状と鳥取中部観光推進機構の組織についてお話を伺う。</p> <p>まず、観光について。入込客数動向や、宿泊客数動向などのデータをいただく。中でも、鳥取中部圏域の外国人宿泊者数がこの5年間で約4、5倍に増加したという。それには、鳥取中部観光推進機構も重要な役割を担っていると感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取中部観光推進機構とは、鳥取県中部圏域と岡山県蒜山地域の広域観光組織。 ・日本版DMO候補法人として観光庁から認定を受ける。(H28. 2. 26) ・法人化に伴い、旅行業3種を取得。宿泊及び着地型観光商品販売、国内外旅行会社ランド業務実施を可能とする。 <p>行政7団体、観光協会6団体、ホテル、旅館組合4団体、交通事業者4団体、その他3団体の全24団体から構成されている。その他の中には倉吉商工会議所も含まれている。</p> <p>目的として鳥取中部・蒜山の国内外に対する観光宣伝及び観光客の誘致並びに受入環境整備を行うとともに、観光事業者及び地域産業と密接な連携のもと、観光産業による地域の発展、地域経済の活性化と向上に寄与することと伺った。</p> <p>主な活動内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもてなし、受入環境整備事業 ・温泉地イメージ戦略事業 ・情報発信事業 ・プロモーション推進事業 ・マーケティング事業 ・誘客戦略事業 <p>また収益事業として、通訳・翻訳業務、旅行業、制作、空撮・レンタル業務、マーケティング・印刷業務などがあることを伺い、その他質問等を交えて取材を終了した。</p> <p>【感想】</p> <p>DMOについてわかりやすく説明して頂き、観光地域づくりの中心であり重要な舵取り役を担う組織であることがわかった。</p> <p>鳥取県中部地域は津山市と人口規模や観光資源などそこまで変わらないように思うが、地域連携DMOが上手く機能していることで、訪日外国人観光客の宿泊者数の増加、また明確なデータの収集に繋がっているのだと感じた。</p>	

取材報告書	
目的：インバウンド調査	
日時：平成 30 年 11 月 26 日	記録者：森岡 洋平
取材先：鳥取県倉吉市 二十世紀梨記念館	
取材者：松下・潘・津本直・森岡	
応対者：館長 山崎 嘉彦様	
<p>【報告内容】</p> <p>外国人や国別の入館状況についてお話を伺う。</p> <p>外国人の入館者数は、毎年1万人台で全体の10%台前半を占めている。そのうち韓国、台湾、香港からがほとんどで、90%以上を占めている。各国とも団体での旅行がほとんどだが、香港は少人数による個人旅行も堅調だと伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もともと梨は中国が発祥の地ということもあり、東アジアには人気がある ・外国人は入館料半額という特典もある。 ・本館独自で海外に向けてのPRは特に行っていない。 ・特に台湾及び香港の観光客は、売店、パーラーでの購買意欲が旺盛である。 ・平成29年度では、18662名の外国人観光客の入館を記録しており、 <p>①1ヶ月あたり推計約1555名 ②1日あたり推計約51名</p> <p>このような数字が浮かび上がる。</p> <p>施設内には様々な種類の梨が展示されている他、売店でのお土産など観光客の興味をそそる工夫がされていた。</p> <p>【感想】</p> <p>本館独自で海外に向けてのPRを行っていないと、1日あたり推計約51名もの外国人が訪れているのは驚異的な数字だと感じた。また、この施設に来る外国人観光客は三朝温泉や羽合温泉に宿泊する人が多いということなので、それも踏まえて倉吉市をはじめとする地域連携DMOが上手く機能しているからこそ、このような数字に繋がっているのだと思う。</p> <p>また鳥取県は、鳥取県と島根県を結ぶ「山陰インバウンド機構」という広域連携DMOにも参加していて、観光まちづくりを行い外国人観光客をもてなす環境を整えている。県全体でDMOが機能している印象を受けた。</p>	

取材報告書	
目的：鳥取県の PPP・PFI の成功事例視察と、現在の取り組み状況についての視察	
日時：平成 30 年 11 月 26 日	記録者：富坂真樹
取材先：鳥取県智頭町タルマーリー・鳥取県立美術館	
取材者：松下（美術館のみ）・里見・山本・須原・富坂	
応対者：タルマーリー渡邊様・美術館整備準備室室長 漆原様	
<p>【タルマーリー視察の目的】</p> <p>津山市が取り組み始めている PPP・PFI の身近な成功例であるタルマーリーを視察し、鳥取県（智頭町）から公共施設を借り受けた渡邊様から見た、PPP・PFI の成功要因や、問題点、改善点についてお伺いし、精査した内容を津山市に提言するため。</p> <p>【報告内容】</p> <p>■成功要因</p> <p>①鳥取県職員の機敏な営業活動</p> <p>元々、粟倉村でビール工房を作ろうとしていた渡邊様が、子供を森の幼稚園に預けたいという思いで動いていた情報を、鳥取県職員が得てすぐに渡邊様のところに営業に行ったことがきっかけ。粟倉村の話が上手くいかず、トントン拍子に智頭町の話がまとまった。</p> <p>②県と自治体の協力体制</p> <p>渡邊様が頼んでもいないのに老朽化した建物の屋根の修繕をしてくれたり、普通に要望を出せば地域住民の反感を買うような要望（麴菌を採取するのに、農薬を使われると困るので何とかならないか？）も、町長が協力してワークショップを開催し、地域住民に無農薬栽培の魅力を伝えることにより解決したりと、とにかく協力体制が素晴らしかった。</p> <p>③半年で3回も行った地域へのプレゼンテーション</p> <p>地域の方へ事業への理解を深めてもらうことが、後の協力体制に繋がった。</p> <p>④既に全国各地にコアなファンを持たれていたタルマーリーの個性</p> <p>千葉から勝山、勝山から智頭町に来たが、千葉にいる時から、万人受けするものづくりではなく、一部の人に共感してもらえるものづくりを行っていたことから、どこに行っても事業は成功できるという自信を渡邊様が持っていたこと。重要だったのは、きれいな水と麴菌の採取できる環境だけだった。</p> <p>■問題点や、難しいと思った点</p> <p>強いてあげるとするならば、地域住民へのプレゼンテーション等、下準備に時間がかかりすぎたところとのことでした。</p> <p>■改善点や、津山市の PPP・PFI についてのアドバイス</p> <p>PPP と PFI を実施する物件のターゲットやコンセプトを明確にすることが重要ではないかとの意見を頂きました。理由としては、田舎の物件を借りる可能性のある事業者</p>	

は、地元の事業者ではなく、県外の事業者になる可能性が高い。そのため、津山市自体がどのような街を目指しているかというコンセプトを打ち出すのは、物件を探している事業者に対してのアピールになるのではないかと。ということでした。

【感想】

正直なところ、渡邊様には県や自治体に対する不満はほとんどなく、聞けば聞くほど県職員の営業力や、自治体の対応力に、津山市には無いものを感じました。智頭町の件は貸主と借主の相思相愛で成り立った PPP・PFI の形だと思えるので、津山市はこれから取り組もうとしている PPP・PFI とは全く違うものだと感じました。

ただ、その中でも「コンセプトを決める」という点に関しては、最もだと思いました。

津山市自体の街づくりのコンセプトとは何なのか？

また、PPP・PFI を実施する予定の各物件ごとの「コンセプト」＝「ターゲット」を決めて取り組むことは重要だと思いました。

【鳥取県美術館視察の目的】

現在、鳥取県が実施しようとしている PFI の対象物件の美術館を視察することにより、PPP・PFI を企画・立案・実施しようとしている立場の方から意見を頂き、精査した内容を津山市に提言するため。

【報告内容】

■鳥取県美術館を含めた鳥取県の PPP と PFI の現状

現在、検討中の公共施設は、西部総合事務所新棟・鳥取空港・美術館・青谷上寺地史跡公園・発電施設・工業用水道などの大規模事業に偏っている。鳥取県美術館に関しては、平成 26 年度から委員会を立ち上げ、美術館の課題解決に向けて検討していた。方向性が決まり実施方法の一つとして成果を出し始めた PPP・PFI の導入が検討され基本計画が策定されている。つまり、元々検討していた公共施設の検案に対して、後から PPP・PFI が付いてきたという流れになっている。

■問題点や課題

- ・大規模事業に対しての PPP・PFI の導入が検討されており、地元企業への配慮等を打ち出してはいるが、事業規模が大きすぎて大企業しか参画できない。
- ・鳥取美術館のような大規模事業に対しての PPP・PFI の実績はなく、県職員の方々も手探り状態で進めている。

【感想】

正直、対応して頂いた漆原様も苦労してそうだなという印象でした。午前中に訪問したタルマーリーさんと鳥取県との成功事例とは、全く違う大規模な PPP・PFI の導入を検討されていることに驚きました。改善点やアドバイスについての具体的な意見を頂くことはできませんでしたが、鳥取県の現在の取り組み状況を知ること、PPP・PFI についての危機感というか、気を付けないといけないなという気持ちが強くなり、以下の

ような疑問がわきました。

- ① 何でもかんでも PPP・PFI を導入するべきかどうか？
- ② PPP・PFI の本来の目的は何なのか？

官民連携により、活用できていない公共施設を使って、賑わいを生み出すことが本来の PPP・PFI の目的であるはずですが、現在の鳥取県の取り組み状況を聞いていると、大規模な公共施設の再編をする中で、PPP・PFI がコスト削減のためだけに導入されているのではないかと思いました。また、事業規模が大きいにも関わらず、県職員の方も手探り状態で話を進めているという事実と、東京の企業とコンサルティング契約を結び話を進めている点も、一步間違えれば危ないポイントだと思いました。コンサルティング会社から提案された資料やデータについて答え合わせができない状態は危険だと思います。

津山市もこれから PPP・PFI の導入を推し進めていく中で、上記のようなポイントはしっかり押さえた上で事業を進めて行く必要があるのではないかと感じました。

取材報告書	
目的：29 年度提言書手交ならびに現状調査	
日時：平成 30 年 5 月 8 日	記録者：松下 洋祐
取材先：津山市観光協会	
取材者：小阪・松下・里見・森岡	
応対者：会長 竹内 佑宜様・専務理事 有木 富喜様・理事 高務 雅彦様	
<p>【報告内容】</p> <p>平成 29 年度提言書を観光協会の竹内会長に手交させていただく。</p> <p>主に観光では衆楽園の活用方法を中心に提言していることもあり、反応はかなりよく中でも 2 点に注目をされる。1. 衆楽園組合（仮称）の立ち上げ、2. 11 月 28 日（いい庭）を衆楽園の日の制定。この 2 点については、今年度何らかのアクションを起こしていこうという話になった。</p> <p>なお、衆楽園の一部については国の土地もあるため一概に収益事業をすることも厳しい面もあることを伺う。</p> <p>観光協会の立ち位置や役割についてお伺いすると、市内の施設管理（衆楽園・城東の梶村亭等）、イベントの運営（さくらまつり・お城まつり・グルメフェスタ等）がメインでほとんどの事業が補助金だよりであり、今後は独自の財源確保に向けて来年 1 月に DMO（観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと）の立ち上げに向けて活動している。</p> <p>今までは、美作圏域で連携を取り観光事業に取り組んできたがそれも継続しつつ、地域間競争の大事としめくくられた。</p> <p>【感想】</p> <p>提言書は非常に喜んでいただき、青年部に対しても非常に好感をもっていただき今後も同じ方向で意見交換のできる方々とあらためて感じた。</p> <p>衆楽園の活用方法については昨年度の提言書の検証という意味で進めていくことが必要と感じた。</p> <p>DMO という新たな試みも始まっており、官民一体となって活動していくことが増えていると感じた。</p>	

取材報告書

目的：30年度提言書手交ならびに現状調査

日時：平成30年5月24日

記録者：神谷大仁

取材先：津山市 こども保健部

取材者：松下・神谷・里見・津本

応対者：こども保健部次長 木梨 良祐様・こども保健部 課長 平井 良幸様

【報告内容】

子育て支援班

5月24日に津山市こども保健部と津山 YEG 未来提言委員会との意見交換会が行われ、事前に提出していた質問に対して説明が行われました。

説明を受けた内容としては、他の自治体に対して何か特別不足があるということは個人的（子育て経験のない人が聞くと）に感じることはなく、むしろ子育てしやすい街づくりに力を入れているという印象を持ちました。住みたい田舎ランキングで中国地方子育て部門 1 位になっている現状をみると津山市の担当者も頑張っているという結果だと思います。



そんな中、質問事項の最後に津山市が子育て支援でアピールしたいことは何ですかの問いに、担当者から「子育てポータルサイトをもっと多くの人に知ってもらいたい」と返事をいただきました。また、担当者からは「母親はポータルサイトを知る環境はあるので知ってもらえていると思うが、父親がなかなか知ってもらえていないのでその部分で特に知ってほしい」と話されました。また「行政担当者のやる仕事では伝え方がわからない部分もある」と話されていて、「民間の事業者の広告、情報発信の仕方を教えてもらえたら」という話でもでした。

子育てポータルサイトは津山市のホームページの暮らしをクリックすると津山子育てネットとわかりやすく表示されています。

子育てポータルサイトを見てみるとわかりやすく構成され、ここにサービス検索を使えばほしい情報に案内してくれるようになっており、このサイトを見れば子育てに必要な情報はわかると思います。



ポータルサイトを広めるために SNS を利用

津山 YEG は平成 29 年度広報委員会担当例会で LINE@活用例会を開催しました。LINE@はビジネス用のツールとして事業者が自分の顧客に対して情報発信するツールです。その事業者の情報が欲しい人が友達登録をする為、必要な人に必要な情報が届くようになっていて、その情報を読んでもくれる割合が増えます。またトーク画面にて普段ラインで友達とトークしているように質問をすることもできます。例会後 LINE@を活用している津山 YEG 会員も増えたと思います。

もちろん LINE@もその存在を知ってもらわないと意味がありません。LINE@の一番の問題は友達登録をしてくれる人がどれだけいるかということです。津山 YEG の会員も苦労している事です。ただ、津山市の子育て支援センターが LINE@を始めましたというインパクトは小さい個人店舗よりも効果が高いということは間違い無い事だと思います。また、市役所の各窓口（市の担当者の制服にでかでかと QR コードを付ける等）、産婦人科、幼保育園、小学校などの公共施設に LINE@のステッカー（QR コード）また、チラシをはるだけで登録を試みようかと思う男性も多いことだと思います。LINE@を先ずお母さん（お母さんにこれからなる女性）に登録してもらい、お父さん（これからお父さんになる男性）にシェアしてもらったり、ママ友等のグループでシェアしてもらったりと LINE@等の SNS を利用して拡散、津山市広報、津山商工会議所だよりも広告と登録のお願いを出せばよいと思います。

津山市の LINE@に登録してくれた人は LINE@のホーム画面で津山市のポータルサイトに入る事が出来ます。また、登録してくれた際にトーク画面に登録してくれてありがとうと返信するメールが登録者に発信されますが、その際にもポータルサイトに誘導することが出来ます。

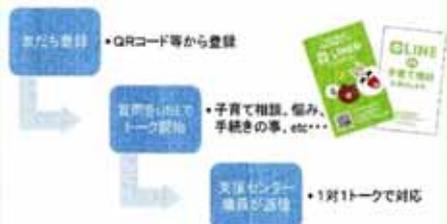
最近、この LINE@を活用する自治体も出てきました

最初に始めたのは山形県新庄市です。津山市より人口が 3 分 1 程度の市です。他に高松市、奈良市、鎌倉市などでも活用しているようです。

山形県新庄市では 2016 年 2 月 9 日から LINE@を利用したサービスを開始、保育士資格を持った職員がトーク画面で子育て相談に乗ってくれるそうです。

新庄市が始めた経緯は核家族化が進み、周囲に相談できる人が少なくなっている中で、相談の垣根を低くしたかったと事です。始める前に市内のアンケートで約 7 割の人が子育ての相談、支援体制の充実が重要と回答したとのことです。一方で満足度に関しては 2 割にとどまったそうです。このあたりが津山市ではどういった結果になるかわからないので、アンケートを実施したいと思います。また新庄市では情報発信やイベント参加の呼びかけにも LINE@を活用しています。一方で LINE@のトークだけで相談を終えるのではなく、あくまで相談の垣根を低くすることが目的で、内容によっては電話や直接対面することで悩みの解決を図っているようです。

《子育て》 「新庄市地域子育て支援センター公式LINE@運用」

概 要	運用背景
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新庄市では、育児関連情報の供給過多による情報の取捨選択に悩む多くの子育て世代の相談体制を整えるため、LINEを活用した相談窓口を開設した。 ○ トーク機能を活用しての子育て相談業務の開始は、全国の自治体で初の試み。(新庄市調べ) ○ LINE@を活用し、子育て関連イベントや子育てサークル等の情報提供、さらに「1対1トーク」を利用した子育て相談を行っている。 ○ 平成28年2月9日から本サービスを開始し、平成28年11月末現在で360人ほどの方が登録している。 ○ 子育て相談については、40件程度の相談実績となっている。 	<p>子育ての悩みを気軽に相談できる人や同年代の子どもを持つ親が近くにいないために、子育てに不安や孤独を感じる家庭が増えてきています。また、インターネットの普及によって子育てに関する知識が得られるようになった一方で、膨大な情報量によって理想とする育児の姿が見えてこないことなど、子育てに悩んでいる家庭も少なくない状況にあります。</p> <p>そこで、より身近に子育て支援センターをわらわらと感じてもらい、手軽に子育てに関する相談をおこなってもらえるよう、子育て世代になじみのあるSNSであるLINEを活用して、情報発信のみならず、1:1トーク機能を使った子育て相談サービスを行う事としました。</p> <p>○利用の流れ</p>  <p>※「おたふら」になっていた方には、子育て講座やイベント情報を配信</p>
<p>新庄市子育て推進課 保育推進室</p>	

他の自治体ではLINE@では担当者が直接トークのやり取りをする為、東京都渋谷区では人工知能を用いた24時間対応可能なLINE@ではなくLINEを利用している自治体もあります。熊本県でも2018年8月より開始しています。

津山市の人口規模で24時間人工知能が対応することが望ましいかは今後の課題だと思いますが、電話で話をするのが苦手な人などもあると思いますのでLINE@トーク画面での相談窓口も津山市で対応してもらえたらと思います。

また内閣府ではマイナポータルというサイトでLINEを使った子育て支援に使える**びったりサービス**をしています。このサイトでも津山市の子育て支援を検索できます。このサイトをリンクすることもできます。

先日、母子手帳をもらった人がこんなに資料をいっぱいもらっても何をどうしたら良いかわからんと言っていました。ポータルサイトは何歳で何をしたらよいかいろいろ書いています。便利ですが、質問しないとわからないことも多いようです。

そこでLINE@で気軽に相談できれば気分的にも母親の心のよりどころになるのではと思います。

LINE@のメリット

- ・情報発信力（登録者に行事等を一斉送信ができる）

- ・気軽に相談できる
- ・10代から40代のLINE利用率が90パーセントを超える
- ・操作が簡単

LINE@のデメリット

- ・登録してもらうのが大変
- ・垣根のさがった相談窓口に対応がどこまでできるのか

最後に

津山市のポータルサイトを知ってもらうことを目的にLINE@を活用します。まずは変わったことを始めたなど目を引いてもらい、登録してもらいます。登録するとLINE@から返信が自動的に送られてきますので、その内容に津山市ポータルサイトの情報を載せます。これでポータルサイトを知ってもらう事が出来ると思います。また、月に数回登録者に津山市より子育て情報を一斉送信します。この際にもポータルサイトのリンクもつけたら良いと思います。他の自治体が行っているようにポータルサイトの情報だけでなく、トーク画面の活用により相談窓口の垣根を低くして相談もできると思いますので市民の満足度も上がると思います。

今後していくこと

- 1、アンケート調査
 - ・子育て世代の方中心にアンケートを実施
- 2、山形県新庄市などに電話調査
 - ・効果について
- 3、アンケートや新庄市の調査を踏まえて提言書をまとめる

取材報告書	
目的；鳥取県庁視察	
日時：平成 30 年 11 月 26 日	記録者：神谷大仁
取材先：鳥取県福祉保健部子育て大国推進局	
取材者：松下・神谷・里見・須原・山本・	
応対者：鳥取県福祉保健部子育て王国推進局 課長補佐・係長様	
<p>【報告内容】</p> <p>鳥取県の担当者より鳥取県の子育て支援に関する説明を受けた。</p> <p>鳥取県の特徴としては「子育て大国鳥取県」の建国宣言し、子育て大国になるべく県を上げて施策を打ち出しています。他県に比べ人口規模や面積が小さいこともあり、現場の声を行政がくみ取りやすく現状に合った施策を打ち出しやすいところです。また、県知事が現場に出向くことを推奨しておりそういった環境がより良い施策につながっているようです。</p> <p>鳥取県では、子育て環境日本一を目指しており、少子化対策の取り組みを強化し、第3子以降の保育料を無料化、在宅育児世帯への支援、小児医療費の対象者を高校生まで拡大、少人数学級の推進と全国に先駆けた施策を実施している。この施策により合計特殊出生率が年々上昇し29年には全国7位となっている。(平成20年17位)</p> <p>鳥取県では女性の働きやすい環境を整備することで、経済的理由で結婚できなかつたり、こどもが持てない、または希望する子供の数よりも少ないといったことをなくしていこうとされています。</p> <p>女性が活躍する社会実現には子供を産んだ女性が産休育休を取った後も、産前の職場に戻りその後のキャリアを継続できる環境が必要です。鳥取県では産後の離職が全国で1番少ないです。</p> <p>子育て世代の女性が活躍するためには預ける保育園が必要ですが、鳥取県ではそこにも力を入れています。保育人材を確保するために就職支援、再就職支援、修学資金の貸し付け等独自の支援を行っています。</p> <p>質問1 母親のストレスケアについて</p> <p>答え 各自治体で様々な取り組みはしているが、深刻な状況になる前に自治体の窓口にご相談に来る人はなかなかいない。民間の事業所で母子を対象としたショートステイや乳幼児の預かりなどを行っているところがある。</p> <p>質問2 情報の伝達について取り組みは</p> <p>答え いろいろ施策をしているがなかなか伝わっていない</p>	

感想

鳥取県では子育て大国というだけあって様々な施策をされています。

子育て支援には女性が外に出て活躍できる環境を整備することが必要で、家に閉じこもってストレスを感じているようでは子供にも良い影響は与えないと感じます。

こどもを預ける環境整備には保育施設、託児所、無認可保育などさまざまな施設を利用できるような環境が必要です。その施設を運営するためには保育士が必要です。

鳥取県での施策にある保育士等修学資金の貸付では勤務条件によって貸付金の返金免徐が受けられます。津山市でもこの施策を始め、保育士確保に利用したらと考えます。

また、鳥取県のように様々な施策があっても、なかなか情報の伝達、情報提供がむずかしいようすです。

・参考文献・データ引用元一覧

- ・岡山県市町村別の高齢化率
- ・平成30年第7期津山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ・津山市人口ビジョン（素案）平成27年8月津山市総合企画部地域創生戦略
- ・平成29年度岡山県保険福祉部重点事業等に関する資料
- ・鳥取県提供資料
- ・岡山県ホームページより引用
www.pref.okayama.jp/uploaded/life/450726_3937654_misc.pdf
- ・山形県ホームページより引用
<https://www.pref.yamagata.jp/ou/kikakushinko/020051/pdf/H27ICTjirei02.pdf>
- ・津山市統計書
- ・岡山県「外国人旅行者数調査結果」
- ・観光庁：報道資料
- ・一般社団法人 鳥取中部観光推進機構
- ・岡山大学大学院教育学研究科 高岡敦史「スポーツツーリズムと地域活性化」HP
<https://www.slideshare.net>

あとがき

昨年の提言書は様々なところから高い評価を受けることができました。本年度も委員会メンバーを中心に調査、研究、取材、そして視察して参りました。この一年間で津山市を発展させる為にどうして行ったら良いかを本当によく考え、議論を重ね答えを出しました。

我々はこれからの津山市を担っていく青年の集まりであり、また経営者の集団です。その青年部の総意の見解をこの一冊に纏めさせて頂きました。

今回の提言書が地域のみささんと行政関係者が今一度未来について考える指針となり、手を取り合い行動するきっかけとなることを期待します。財政難からの脱却、そして新たな発展への一助となれば幸いです。

最後にこの提言書作成にあたり調査・取材等にご協力いただいた関係各方面の方々に、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。



津山商工会議所青年部
平成30年度つやま未来提言委員会
担当副会長 小阪 賢徳

平成30年度つやま未来提言委員会メンバー

担当副会長 小阪 賢徳

委員長 松下 洋祐

副委員長 里見 允二 神谷 大仁

担当理事 高見 泰広 潘 市朗

運営幹事 山本 宜弘

委員 可児 辰己 佐藤 裕之 杉本 尚駿 須原 玄

津本 賢太 津本 直義 富坂 真樹 早瀬 愛子

深水 新吾 増田 要 松本 吉正 森岡 洋平

山下 康一 山本 明男



< 事務局 >

津山商工会議所青年部

〒708-8516 岡山県津山市山下 30-9

TEL 0868-22-3141

FAX 0868-23-5356

<http://www.tsuyama-yeg.org>



平成 30 年度
津山商工会議所青年部